

分野別研究評価自己評価書

「教育学系」

(平成13年度着手分)

信州大学教育学部
信州大学大学院教育学研究科

平成14年7月

信州大学

対象組織（機関）の現況及び特徴

- 1 機関名：信州大学
- 2 学部・研究科名：教育学部・教育学研究科
- 3 所在地：長野県長野市
- 4 学部・研究科構成
 - 教育学部（4課程）
 - 学校教育教員養成課程
 - 養護学校教員養成課程
 - 生涯スポーツ課程
 - 教育カウンセリング課程
 - 教育学研究科（2専攻）
 - 学校教育専攻
 - 教科教育専攻

5 学生数及び教員数

学生数

学部学生数 1,208名

大学院学生数 118名

教員数 107名

6 特徴

信州大学教育学部（以下本学部）及び信州大学大学院教育学研究科（以下本研究科）は、総合大学としての信州大学（以下本大学）8学部の中で、主に初等・中等教育教員養成を担う学部位置づけられている。地理的には、大学本部（松本市）から約70km（移動時間約2時間）離れた長野市に位置し、キャンパス分散型大学を形成している。そのため、全学体制で担う1年次生の共通教育（教養教育）では、学部全教員が、この距離的・時間的ハンディキャップを乗り越えて、教育・指導に当たるとともに、遠隔会議システムの活用等を図り大学運営にも積極的に参加する組織・運営体制を整えている。

本学部は教員養成学部として必須である2つの教員養成課程と現代社会の要請に応え得る教育学系の特徴的な2つの新課程で構成されている。また、本研究科は学校教育及び教科教育の2専攻と各教科に対応した12専修からなり、118名の学生を受け入れている。このうち34

名は長野県教育委員会から推薦を受けた現職教員であり、本研究科の制度・運営の大きな特徴を成している。

本学部の附属組織として6つの附属学校園（附属幼稚園，附属小学校<2校>，附属中学校<2校>，附属養護学校）が設置されており、本学部学生の教育実習機関に、また本学部・研究科の研究・教育実践機関に位置付けられている。さらに附属施設として、教育実践総合センター及び志賀自然教育研究施設があり、重要な教育・研究支援機関としての役割を果たしている。

本学部は、学校や家庭及び地域社会の諸問題に主体的にコミットし、他者や事物との関係や交流を生き生きと保つことを意味する「臨床の知」の教育理念の下に、例えば1年次の学校教育臨床基礎，2年次の学校教育臨床演習，3年次の基礎教育実習，4年次の応用教育実習など、系統的な臨床教育カリキュラムを準備し、学生の教育・指導を行っている。また、附属学校園における充実した教育実習は教師としての実践力を高め、全国に先駆けて行った「You遊サタデ-」をはじめとする諸活動は学生の「教師への道」の強い意識・意欲を醸成している。さらに、4年次全学生に課している卒業研究（5単位）は、指導教員の専門領域の学問・研究の真髄に触れる貴重な機会になるとともに、学んだ研究手法や知識の総合化と応用は大学における学問・知識の実社会への適用の貴重な経験にもなっている。このように教師への強い自覚の醸成，高い教育実践力の養成及び高度な専門知識とその応用力の育成を意図する本学部の教育諸活動は、結果として全国トップレベルの教員採用率維持に繋がっている。

一方、研究の推進に関しては、教員養成学部の特徴である多彩な学問・研究領域を限られた教員数でカバーしていることや、1教員が10科目を越える講義・演習・実習等の授業を負担する等の研究環境の下で、教員個々は担当する専門研究を深化するとともに、全教員参加の「学部・附属共同研究」等の新しい研究協力体制を模索している。

研究目的及び目標

1 研究目的

教育学部の使命は、優秀な学校教員及び教育関係専門職員を養成することにある。また、教育学研究科の使命は、学校教育に関する広い視野と高度な知識・技術を身につけた優れた資質の教員を養成すると同時に、現職教員の教育に関する研究・研修の場を提供することにある。そのため、本学部・研究科は教員免許法や大学院設置基準の枠内において極めて多領域の教官を用意する必要があり、他学部とは異なる研究条件下にある。その中で、上記の使命を踏まえて、本学部・研究科は以下の研究目的を設定している。

(1) 各教官が国内外の多様な研究機関・学会等と連携しながら、自らの専門研究分野においてそれぞれ優れた研究成果を挙げる。また、その研究成果を本学部・研究科における教員養成等に生かし、さらに教育現場を始めとして社会一般に広く還元する。

(2) 「臨床の知」の基本理念に基づき、地域の教育機関等との連携による実践的かつ理論的な教育研究を推進するとともに、地域の特性を生かした教育研究の推進を通じて、学問の進展と地域の文化・生活等の向上に寄与する。

〔領域ごとの独自の研究目的〕

教育学領域：現代の教育的課題に対応した実践的かつ理論的な研究を行い、その研究成果を教育現場を中心とする社会一般に還元する。

教科教育学領域：学校教育の実態に関する理論的検討を踏まえて、学校教育での実践に生かせる教育理論や教育方法論を開発する。また、各教官が各自の専門分野で優れた研究成果を挙げて、その研究成果を社会に還元し、地域の文化・生活の向上と学習社会の充実に資する。

2 研究目標

(1) 全国的な教育課題に対応する研究や先端的な教育開発等、教育学系研究組織に期待される教育研究活動に対して組織的な支援を行う。

(2) 地域の教育機関等をはじめとして地域社会及び実践現場との連携に基づく教育研究活動を推進する。

(3) 科学研究費、各種研究助成制度などの外部資金の導入に努めるとともに、他学部・他大学等外部関係機関との共同研究体制を積極的に活用する。

(4) 合理的かつ戦略的な人事計画を通じて、限られた

人的資源を有効に利用するとともに、学部内の共同研究を積極的に推進する。

(5) 研究水準の向上と相互批判を促すため、教育研究活動に関する年次報告をまとめ、これを公開する。

〔領域ごとの独自の研究目標〕

全国的な教育課題に応え、「質の高い魅力ある教員」の養成に資するべく、各領域ごとに以下の研究目標を設定する。

<教育学領域>

(a) 教育や人間に対する理解を深めるための基礎研究を行い、教育現場における教育理論や教育方法の研究・実践に資する。

(b) 教科指導や生徒指導など実践的な指導法に関する研究、学習支援のための技術や教材の開発並びに教師教育・教員養成教育の改善に資する研究を推進し、その研究成果を教育現場に還元する。

(c) 不登校や発達障害等の特別のニーズをもった子どもへの教育的援助について、実践と研究を統合したアクション・リサーチ的手法を取り入れるなど、実践的な研究及び支援を行う。

(d) 現場のニーズに対応した実践的研究を促し、研究と実践との相互交流をもたらし支援体制として、附属施設の活用、地域の教育機関等との連携などの工夫を行う。

<教科教育学領域>

(e) 全国的な教育課題に応える教材開発及び教育方法の研究を推進し、その成果を教育現場をはじめとして社会一般に還元する。例えば、コンピュータを利用した教材開発や総合的な学習の時間に関わる教育方法など今日の課題に対応する研究を推進する。

(f) 附属学校園及び地域の教育機関と連携した実践的な教材開発及び教育方法の開発を推進する。例えば、教育学部教官全員参加による学部附属学校園共同研究プロジェクトを通して、学校教育の今日的要請に対応した研究を推進する。

(g) 各自の専門分野において優れた研究成果を創出し、国内外に発信する。また、その研究成果を専門教科に対する教育内容、教材開発、教育政策形成等に活用する。

(h) 地域社会と密接な連携を保ちながら、地域の環境条件を生かした研究を積極的に推進し、その成果を地域社会に還元する。

資料2：教員からの提案・申請による研究経費獲得に向けての方策

(本学部教授会資料 庶務報告13号 平成13年6月6日より抜粋)

会議の名称	評案計画委員会		
開催日	平成13年6月5日	開催場所	学部長室
		報告者	藤沢謙一郎
議題・報告・連絡	審議・報告・連絡等の概要		
4. 予算配分について	<p>○配分基準について協議した。なお、80%配分でのシミュレーションを予算・総務委員会に依頼しているとの学部長からの報告があった。プロジェクト推進経費、学部長裁量経費の獲得に向けて学部での取り組みが必要であることから、①教授会で予算配分についての説明、②全学プロジェクトへの積極的参加とプロジェクトの立ち上げ、③学部長裁量経費獲得に係わる教官からの申請、アイデアを募る(6月20締め切り、経理係長宛)ことにした。学部からの申請については、学部長、学部長補佐を中心に行うことになった。</p>		

資料3：予算配分の透明性を確保するための方策

(本大学部局長会議 No.7, 評議会資料 No.8 平成13年6月6日より抜粋)

Ⅳ. 配分の透明性確保

「共通経費」、「プロジェクト推進経費」および「教育研究重点経費」いずれも、その配分決定、執行、成果報告、評価のプロセスと内容が公開され、批判に耐えるものであることが求められる。

特に、プロジェクト推進経費については、オープンな申請主義を採り、ヒアリング、事柄によっては外部研究者も含めた審査委員に申請の評価を委嘱し、採択プロジェクトは評議会に報告し、成果の報告を求めてそれを評価し、その結果も評議会に報告することとすべきである。

資料4：学部長のリーダーシップの下での予算配分・学部運営の方策

(本大学部局長会議 No.7, 評議会資料 No.8 平成13年6月6日より抜粋)

従って、今年度は、次のような方式を提案する。

本学の目標の4項目に「学部運営」の1項を加えて、それぞれ各学部の特徴ある取り組みを評価し、学部長のリーダーシップで積極的な取り組みを一層推進できるようにする。

学長は、「教育」「研究」「地域貢献」「国際交流」および「学部運営」の5項目について、各学部長に積極的な取り組みのこれまでの成果と今後の計画の報告を求め、それに基づき学長が配分を決定する。

観点B：弾力的な研究組織体制

本学部では、平成11年度から、「臨床の知」の理念のもとに、教育、研究、地域貢献を相互に関連づけ活性化するために、教育組織・教官組織・カリキュラム・学部運営方法に関する大

々々な学部改組を行った。この改組の研究面での目的は、「教育組織と教官組織の分離による人的資源の有効活用と活性化」、「教官組織の再編による研究体制の活性化」、「他学部に見られない教育学部の多様な教官スタッフの学際的活用」等を通して、研究水準の向上及び研究内容の多様化の推進を目指すことにある。具体的には、本学部では、教育組織と教官組織を分離し、教育組織を4課程11専攻19学修分野とし、教官組織を大学院の研究分野と対応させた新しい教育研究体制を整備した。

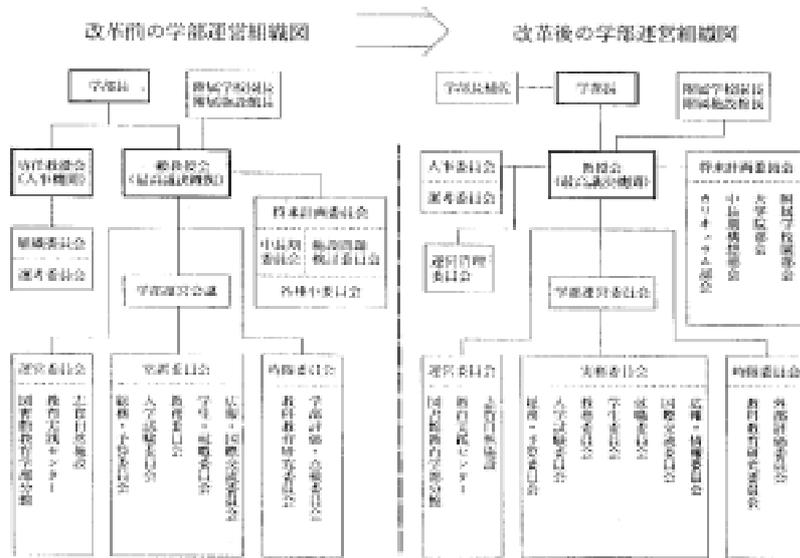
また、教授会組織の改革として、主に人事を扱っていた「専任教授会」を廃止し、人事を含め学部運営にかかわる全ての事項を教官全員で審議議決する「教授会の一元化」を実現した<資料1>。これと同時に、人事を公平・公正・厳格に進めるため「教育学部教官等の人事に関する内規」の改正も行った<資料2>。これにより、講座教授の恣意的な判断によらず、また、他の教官との年齢関係にとらわれず、業績に応じた公正な人事が可能になると同時に、学部全体を見渡した円滑な人事が可能になり、研究の活性化につながる組織体制が整った。

評価：研究目標（4）の達成をめざして学部改組を着実に推進するための優れた研究組織体制である。

資料1：学部運営組織の改革（「信州大学教育学部改組の背景と記録」信州大学教育学部 平成12年3月より抜粋）

2. 学部運営組織改善の要旨

教育組織及び教官組織の大規模な改組計画に合わせ、上述のような問題点の改善を目的として、学部運営組織の根本的改革に着手した。改革を進めるにあたり、まず運営組織の全体の枠組みを定める必要があった。以下に、新しい運営組織図を旧組織との比較で示す。



今回の改革により、学部運営組織について変更された主要な点は、次の6点である。

- ①専任教授会を廃止し、人事を含めたすべての審議議決機関を、学部の常勤教官全体を構成員とする教授会に一元化する
- ②教官人事を扱う専門の委員会として、教授会のもとに人事委員会を置く
- ③人事委員会のもとに、学部教職員の選考・選出に係わる選挙管理委員会を置く
- ④これまでの常設委員会を実務委員会に改称し、学部の業務を遂行する7委員会を置く
- ⑤学部の中長期的将来計画を決定する将来計画委員会を置き、そのもとに4つの専門委員会を置く
- ⑥執行体制の強化を図るために、学部長の業務の補佐を任務とする学部長補佐を置く

資料 2：教官等の人事に関する手続き（本学部「教官等の人事に関する内規」より抜粋）

- 第 4 章 教官等の人事に関する手続き
- 第 1 節 教官の任用に関する手続き
- (通 則)
- 第 31 条 学部教官の選考手続きについては、信州大学教官選考手続きに定めるもののほか、この内規の第 32 条から第 33 条までに定めるところによる。
- 2 教官の定員に欠員が生じた場合には、原則として公募により任用するものとする。ただし、教授の欠員定員を補充する場合には、推薦により任用することができる。
 - 3 学部に所属する教官を任用する場合は、前項の規定によらないで任用することができる。
(教官の選考手続き)
- 第 32 条 教官の任用の必要が生じた場合、人事委員会は、教官組織・運用上の支障の有無及び任用形態等を審査し、任用の手続きを進めることが適当と認められる場合には、当該講座等との協議に基づき、任用対象者、任用講座、任用区分、任用理由及び相当予定授業科目等について、文書により学部長に申請するものとする。
- 2 前項の任用のうち昇任及び移籍については、教官個人又は講座等の代表が、所定の様式による研究教育業績等一覧を添えて、人事委員会委員長に任用を申し出ることができる。
 - 3 第 1 項の任用のうち採用については、欠員の補充を必要とする講座等の代表が人事委員会委員長に任用を申し出ることができる。
 - 4 第 2 項又は前項による任用の申し出があった場合には、人事委員会委員長は人事委員会の審査結果に基づき、当該の任用を進めることの可否について、速やかに申し出者に通知するものとする。
 - 5 第 1 項による申請があった場合には、学部長は人事委員会の審査結果を確認した上で、人事委員会に選考委員会委員の選出を要請する。
 - 6 学部長は、人事委員会から選考委員会委員の選出結果の報告を受けた後、当該の任用にかかわる案件（選考委員会委員の構成、選考委員会の設置、公募要項書等を含む。）について、教授会に提案するものとする。
 - 7 教授会は、前項の案件について審議し、当該の任用についての人事を進めることの可否及び選考委員会の設置を決定する。

観点 C：学校現場のニーズに対応した実践研究活性化の体制

本学部では、学校現場のニーズに対応した実践的研究を促すため、以下のような研究体制を実現している。長野県教育委員会との申し合わせに基づいて、本研究科に公立学校の現職教員を受け入れる特別枠を設置し、毎年 17 名の大学院生を受け入れている **<資料 1>**。また、客員教授の制度を生かして学校現場での経験豊かな教師を 1 名を附属教育実践総合センターの客員教授として迎え入れている **<資料 2>**。さらに、長野県教育委員会との覚書により、本学部附属学校園に公立学校の現職教員を研修教員として毎年 10 名程度受け入れている **<資料 3>**。また、本学部は教育相談室を **<資料 4>**，そして附属教育実践総合センターは「子どもの心を育てる教師の会」を設立して **<資料 5>**，学校不適応をめぐる現代的諸問題に具体的に対応している。

評価：研究目標 (2) , (c) , (d) 等を達成するために地域や学校と連携して実践的研究に取り組む優れた体制である。

資料1：本研究科の現職教員派遣学生数

信州大学大学院教育学研究科現職教員派遣学生入学状況

年 度	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
学生数	18	17	17	17	17

(本学部学務資料より整理)

資料2：本学部客員教授受け入れ体制（a）と選考基準及び任用実績（b）

（a）客員教授受け入れのための規定（抜粋）

信州大学教育学部附属教育実践総合センター規程

平成11年3月25日 信州大学規程第301号

（趣旨） 第1条

この規程は、信州大学学則（平成7年3月15日信州大学規程第261号）第7条に規定する信州大学教育学部附属教育実践総合センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（目的） 第2条

（客員教授等） 第10条

センターに客員教授及び客員助教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の任期は、1年以内とし、再任を妨げない。

3 客員教授等の選考は、信州大学客員教授等選考基準（昭和53年5月17日信州大学規程第154号）の定めるところによる。

（事務） 第11条

（b）信州大学客員教授選考基準（抜粋）と任用実績

信州大学客員教授等選考基準

(昭和53年5月17日信州大学規程第154号)

（趣 旨）

第1条 国立学校設置法施行規則（昭和39年文部省令第11号）第30条の4の規定に基づく信州大学客員教授又は客員助教授（以下「客員教授等」という。）の選考については、この基準の定めるところによる。

（基 準）

第2条 客員教授等の選考は、次の各号に該当する者について行う。

- 一 信州大学教官選考基準（平成4年3月25日信州大学規程第225号）に規定する教授又は助教授の資格に準ずる資格を有する者
- 二 本学において引き続き3年以上教授又は研究に従事する者

（選 考）

第3条 客員教授等は、教授会又は研究科委員会の議に基づき、学長が選考する。

（了 知）

第4条 客員教授等を併せしめる場合には、その旨を明記した文書（外国人教師にあっては、勤務の契約書）により、本人に知らせるものとする。

客 員 教 授 一 覧

NO	氏 名	年 度	講 座 (分 野) 等	備 考
1	大和 義史	11	附属教育実践総合センター（人間）	
2	大和 義史	12	附属教育実践総合センター（人間）	
3	大和 義史	13	附属教育実践総合センター（人間）	
4	酒井 鑑	14	附属教育実践総合センター（人間）	

資料3：本学部の「研修教員受け入れに関する覚書（抜粋）」と受け入れ実績

長野県公立義務教育諸学校教員の信州大学教育学部
における研修に関する覚書

長野県教育委員会（以下「甲」という。）と信州大学教育学部（以下「乙」という。）は、長野県公立義務教育諸学校教員のより一層の資質向上を図るため、研修に関する覚書を下記のとおり取り交わすものとする。

記

（研修の趣旨及び目的）

第1条 甲は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき、初等中等教育の教育水準の維持向上と地域の教育に対する指導的役割を果たす人材を養成するため、現職教員を研修教員として乙に派遣する。

2 乙は、前項の目的を達成するため研修教員を受け入れ、附属学校における教育実践と学部又は大学院における授業の聴講等により研修を実施する。
（研修の方法及び内容）

第2条 研修教員は、附属学校教員及び学部教員の指導のもとに研修を受けるものとする。

2 研修の内容は、研修教員の専科である教科、教職一般、情報教育、進路指導、特別活動、学級経営等に関するものとし、個々の研修教員に応じて定める。

3 教育実践のための授業研修は、週当たり10時間以内とする。

4 研修教員は、学年主任、教務主任、学級担任等本務教員が行うべき職務を受け持つことはできない。

5 学部長（研究科長）は、研修教員が学部又は大学院における授業の聴講等を行う場合の環境整備に努め、必要な措置を講ずるものとする。

研修教員の受け入れ実績

平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
10名	10名	10名	10名	10名

資料4：教育相談室の設置と運営体制：(a) 本学部「教育相談室運営委員会内規（抜粋）」と(b)「教育相談室内規（抜粋）」および(c)教育相談室パンフレット（部分）

(a) 本学部「教育相談室運営委員会内規（抜粋）」

信州大学教育学部教育相談室運営委員会内規

(平成12年7月5日教授会決定)

（目的）

第1条 信州大学教育学部教育相談室（以下「相談室」という。）内規第5条第2項の規定に基づき、信州大学教育学部教育相談室運営委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

（職務）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 相談室の運営に関する事項
- 二 相談室の予算並びに決算に関する事項
- 三 相談料金に関する事項
- 四 その他相談室に関する必要事項

(b) 本学部「教育相談室内規(抜粋)」

信州大学教育学部教育相談室内規

(平成12年7月5日教授会決定)

(設置)

第1条 信州大学教育学部に教育相談室(以下「相談室」という。)を置く。

(目的)

第2条 相談室は、子どもにかかわる教育上の諸問題に関し、児童生徒や現職教員及び保護者を支援・援助することを目的とする。

(相談員)

第3条 相談室に相談員を置く。相談員は、次の各号に掲げる分野又は課程の担当教員とし、学部長が委嘱する。

- 一 附属教育実践総合センター人間分野
- 二 教育カウンセリング課程
- 三 養護学校教員養成課程

2 学部長は、必要があると認めたときは、第1項各号の担当教員以外の教員を、相談員に委嘱で

(c) 教育相談室パンフレット(部分)

信州大学教育学部 教育相談室のサービス

お受けできる相談の内容は
以下のようなものです。

信州大学教育学部教育相談室は、信州大学教育学部が地域社会に開かれた大学として、地域社会の多様なニーズに対応するとともに、本学部の研究成果を広く地域社会に還元するための地域貢献事業の一環として平成12年度に開設されました。臨床心理学・カウンセリング・障害児教育を専門とする本学部教員が、学校等におけるさまざまな教育問題に悩む教員や保護者の支援をするため、個別の相談業務を行っています。

- ・学校に係わる相談
(不登校、いじめ、友人関係の悩み、
学業不振、移行、進学問題など)
- ・対人関係の悩みに関する相談
(集団不適応・引っ込み思案など)
- ・発達に関する相談
(ことばの遅れ、図形弁別、自閉症、
知的な遅れ、学習障害など)

資料5：子どもの心を育てる教師の会の活動

(信州大学教育学部附属教育実践総合センター - 紀要
「教育実践研究」No.1(2001)pp.105-114 から抜粋)

「子どもの心を育てる教師の会」の目的と経過

今田 里佳 信州大学教育学部附属教育実践総合センター

信州大学教育学部附属教育実践総合センターが主催者となり、教員・教育関係者を対象に平成11年11月より、月1回、学校が休みになる第4土曜日の午前中10時から12時に、心理学をテーマにした勉強会を開催する。日程については、会場等の都合により、若干変更される場合もある。

(テーマ)：

勉強会のテーマは、基本的には一回毎に完結するものとし、参加者が、連続して出席できなくとも、理解ができないとか、知らないことに引け目を感じる、継続的にこないと仲間に入れないなどのないよう配慮する。また、参加者の意見をできるだけ取り入れてテーマを決めていくこととした。講義形式のものだけでなく、演習や、参加者同士の話し合いの場も設ける。最初のうちは、心理学を勉強したことがあってもなくても、気軽に参加できるように、基礎的な理論を中心に、分かり易く勉強してもらえるように配慮する。

(参加者)：

長野県内の教育委員会・教育事務所、長野市内の各小・中・高等学校長宛に文書を作成し、参加者の登録を受け付けた。また、平成11年10月30日におこなわれた信州大学教育学部附属教育実践総合センター人間分野創設記念講演会の会場において参加者の登録を受け付けた。第2回目からは、参加登録者に対して開催案内を送付することとした。参加登録は随時受け付ける。

(会場)：

当初参加者20～30名を見込み、西館502教室を使用。第2回目以降、参加者が多く、収容しきれないため、図書館2階の教室を会場とした。会場内にはお茶やお菓子の用意をし、気楽に参加できる雰囲気を作る努力をしている。

(話題提供者)：

附属教育実践総合センターおよび学内の心理学系教官、学外の講師などからニーズにあった話題提供をしていただく。

(運営)：

基本的には附属教育実践総合センターの人間分野担当が、名簿の整理、会場の手配、文書の作成・発送、話題提供者の依頼などをやっているが、会当日の資料の準備、案内状の送付に関しては、参加者中の数名のボランティアの先生方が中心になり運営している。

観点D：地域に根ざした研究の計画・実施・成果活用のための体制

本学部は、地域社会と密接な連携を保ちながら、地域の環境条件を生かした研究活動を積極的に推進するため、附属教育実践総合センター <資料1>、附属志賀自然教育研究施設 <資料2>を設置するとともに、信州大学地域共同研究センター <資料3>の事業にも参画している。また、信濃教育会教育研究所への運営委員、所員等の派遣 <資料4>、県内に設置される各種審議会等への委員の派遣 <資料5>、公開講座や出前講座の実施 <資料6>等を通して、地域に内在する課題や住民の関心などの情報を収集し、時宜を得た研究課題の設定、研究の実施、研究成果の地域社会への反映等に活用している。

評価：研究目標(2),(b),(d),(h)等を達成するために優れた体制である。

資料1：信州大学教育学部附属教育実践総合センタ - 規定（抜粋）

信州大学教育学部附属教育実践総合センター規程
平成11年3月25日 信州大学規程第301号

- （趣旨） 第1条
この規程は、信州大学学則（平成7年3月15日信州大学規程第261号）第7条に規定する信州大学教育学部附属教育実践総合センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。
- （目的） 第2条
センターは、地域社会との連携を図り、教育実践に関する理論的、実証的及び臨床的研究、開発を行うとともに、実践的指導力を持った教員の養成並びに現職教員の研修に寄与することを目的とする。
- （業務） 第3条
センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる研究・教育等の業務を行う。
- 一 教育実践の諸問題に関すること。
 - 二 教育相談に関すること。
 - 三 教育実習に関すること。
 - 四 実践的指導力の養成に関すること。
 - 五 情報教育に関すること。
 - 六 情報手段を利用した指導法に関すること。
 - 七 その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。
- （分野） 第4条
センターに、前条の業務を推進するため、次の各号に掲げる分野を置く。
- 一 人間分野
 - 二 実践分野
 - 三 情報分野

資料2：信州大学教育学部附属志賀自然教育研究施設規定（抜粋）

信州大学教育学部附属志賀自然教育研究施設規程

(昭和48年10月15日信州大学規程第126号)

- （趣旨）
第1条 国立学校設置法施行規則第20条第1項の規定に基づき、信州大学教育学部に附属して設置された志賀自然教育研究施設の組織等については、この規程の定めるところによる。
- （名称）
第2条 前条の志賀自然教育研究施設は、信州大学教育学部附属志賀自然教育研究施設（以下「研究施設」という。）と称する。
- （目的）
第3条 研究施設は、高山地における自然科学の学術研究及び学生の実習並びに一般学生及び社会人の自然教育を行うことを目的とする。

資料3：信州大学地域共同研究センター - 規定（抜粋）と地域連携フォーラム開催状況

信州大学地域共同研究センター規程

(平成5年4月21日信州大学規程第200号)

- （趣旨）
第1条 この規程は、信州大学学則（平成7年3月15日信州大学規程第261号）第10条第2項の規定に基づき、信州大学地域共同研究センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。
- （目的）
第2条 センターは、民間機関等の機関（以下「民間機関等」という。）と共同研究及び研究開発等を推進することにより、信州大学（信州大学医療技術短期大学部を含む。）の研究及び教育の進展を図るとともに、地域社会における技術開発及び技術教育等の振興に寄与することを目的とする。
- （業務）
第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。
- 一 民間機関等との共同研究及び受託研究に関すること。
 - 二 民間機関等の技術者に対する高度の科学技術教育及び研修に関すること。
 - 三 民間機関等からの科学技術相談に関すること。
 - 四 学内及び他大学との共同研究に関すること。
 - 五 学生に対する応用教育及び研究指導に関すること。
 - 六 民間機関等に対する学術情報の提供に関すること。
 - 七 外国人研究者等との学術研究交流に関すること。
 - 八 その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

地域連携フォーラム（信州大学ハイテクフォーラム）開催状況

(信州大学「研究開発」連携データ・資料集 pp. 65-66)

	テーマ	主催会場	開催地
平成9年度	ハイテクフォーラム'87 "未来への技術と人の缘分わかれ"	工学部 教育学部	長野市
平成10年度	ハイテクフォーラム'88 "科学と技術におけるグローバルシステムを目指して"	機械工学部	上田市
平成11年度	ハイテクフォーラム'89 "食と健康～健康をささえる11世紀の アグリサイエンス"	農学部	上伊那郡 南佐輪村
平成12年度	ハイテクフォーラム'2000 "自然との調和を求めて"	理学部	松本市
平成13年度	地域連携フォーラム'2001 "ITは教育をどう変えるか"	教育学部 工学部	長野市

資料4：信濃教育会教育研究所へ運営委員，所員等の派遣状況

平成13年度大学教育会役員

会長	藤澤謙一郎				
副会長	渡邊 時夫				
評議員	渡邊 時夫	吉本 隆行	橋本 光明	土井 進	
幹事	志田 晴	齊藤 忠彦			
会計監査	栗津原宏子	高橋 渉			

平成13年度信濃教育会 本会役員 各種委員

副会長	藤澤謙一郎
監事	(小林 輝行)
常任委員	渡邊 時夫
代議員	橋本 光明
維持財団理事	(吉本 隆行)
維持財団評議員	土井 進

いじめ・不登校研究調査委員	中西公一郎
国際交流研究調査委員会	小池裕子が
同和教育研究調査委員	藤森 裕治
会員災害被害調査委員	栗津原宏子
教育研究所運営委員	伊原 巧
環境教育研究委員	別府 柱

資料5：各種審議会等への委員の派遣状況

各種審議会・委員会への参加状況（平成9年度～13年度実績）

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
国の審議会委員等	1	2	2	1	1
地方公共団体の審議会等委員	19	19	15	15	18
特殊法人・公益法人等の委員	0	0	2	1	0
計	19	20	19	17	19

資料6：出前講座実施要項（抜粋）

信州大学教育学部「出前講座」実施要項

1. 趣旨

信州大学教育学部が、多様な人的資源を活用して地域社会の多様なニーズに対応するとともに、本学部の研究成果を広く地域社会に還元するため、地域貢献事業の一環として、本学部の教員が学校等の地域の教育関係機関の求めに応じ、出向して講義などを行なう「出前講座」を実施する。

2. 「出前講座」の対象

「出前講座」は原則として、長野市および近隣の市町村の小・中学校、高等学校、盲・聾・養護学校ならびに公立生涯学習機関・施設からの依頼に対応するものとする。なお、各講座の受講対象は、学校教職員、保護者、児童・生徒、市町村民等とする。

3. テーマ等の募集

本学部全教員に、実施可能な「出前講座」のテーマ(講義・実習などの形態、対象を含む)を募集する。応募は、希望する教員とし、一般官が応募できるテーマ数は、最大限2テーマとする。テーマは、社会の要請や地域的課題に配慮するとともに、一般にわかりやすいテーマ名とする。

4. 実施機関

「出前講座」の実施、調整等は、広報・情報委員会が行なう。なお、当該学校・機関・施設への文書の発送、申し込みの受付等は、学務課が行なう。

観点 E：研究成果等の内外発信の体制

本学部では，教員の研究成果を公表する手段として，学部紀要を年 3 回発行している。附属教育実践総合センターにおいては，紀要を年 1 回発行するとともに教育実践総合センター - 主催の研究発表会も開催している。また，志賀自然教育研究施設，附属学校園においても，それぞれの紀要を年 1 回発行している **<資料 1>**。なお，教育実践総合センターの紀要においては，平成 12 年度より査読審査の体制も取り入れ内容の充実を図る機能を整えた **<資料 2>**。

さらに，研究業績の公開を含む広報・情報活動のより一層の充実のため，11年度の組織改革で，従来の「広報・国際交流委員会」を「広報・情報委員会」と「国際交流委員会」に分離独立させ，常置委員会の 1 つと位置づけている **<前掲 p.5 資料 1 参照>**。

公人としての研究者個人の情報については，信州大学全体の取り組みの中で，平成 6 年より，研究者情報の公開に関連して各教員の主たる研究テーマと主な研究業績，所属学会等の情報を掲載した「信州大学研究者総覧」を発行・公開している。この情報は現在，信州大学ホームページの「教育研究者総覧」にも掲載し，インターネットを介して一般に公開している (<http://gipwm.shinshu-u.ac.jp/souran/menu.html>)。

評価：研究目標 (5) , (b) , (g) , (h) 等を達成するための妥当な体制である。

資料 1：教育に関する定期刊行物一覧

(「信州大学教育学部の教育と研究」信州大学教育学部平成 8 年)

研究誌名	年発行回数	掲載内容	
信州大学教育学部紀要	3 回	教育学部教員の研究論文	
信州大学附属教育実践総合センター紀要	1 回	教育実践学に関する研究論文	
信州大学附属志賀自然教育研究施設研究業績	1 回	附属志賀自然教育研究施設における研究論文	
信大国際教育	1 回	国際教育に関する研究論文	
学部附属学校	幼稚園研究紀要	1 回	附属幼稚園教諭の研究論文
	長野小学校研究紀要	1 回	附属長野小学校教諭の研究論文
	松本小学校研究紀要	1 回	附属松本小学校教諭の研究論文
	長野中学校研究紀要	1 回	附属長野中学校教諭の研究論文
	松本中学校研究紀要	1 回	附属松本中学校教諭の研究論文
	看護学校研究紀要	1 回	附属看護学校教諭の研究論文
	教育研究のあゆみ	1 回	附属長野中学校における教科等教育研究

資料 2：「教育実践研究」投稿規定（抜粋）と査読の流れ（抜粋）

信州大学教育学部附属教育実践総合センター紀要『教育実践研究』投稿規定

第 1 条 投稿内容

信州大学教育学部附属教育実践総合センター紀要『教育実践研究』は、「人間」分野に関する研究、「実践」分野に関する研究，および「情報」分野に関する研究で，教育実践に関わる教員や研究者にとって活用価値が高く，先行実践を踏まえながら実践研究が十分に行われている下記の論文等を掲載する。これらは他の刊行物に発表されていないものとする。

- (1) 論文：教育実践を対象とした理論的，実証的，臨床的，または概念的論文など。
- (2) 実践報告：教育実践の目的，特色，経過，成果などについて報告したもの。
- (3) 資料：教育実践に関するデータを収集，整理したもの。
- (4) 解説：特定の主題について，その進捗や見通しなどを，専門外の読者にもわかりやすく記述する啓蒙的内容を含むもの。
- (5) その他：(1) - (4)以外のもので編集委員会が必要と認めたもの。

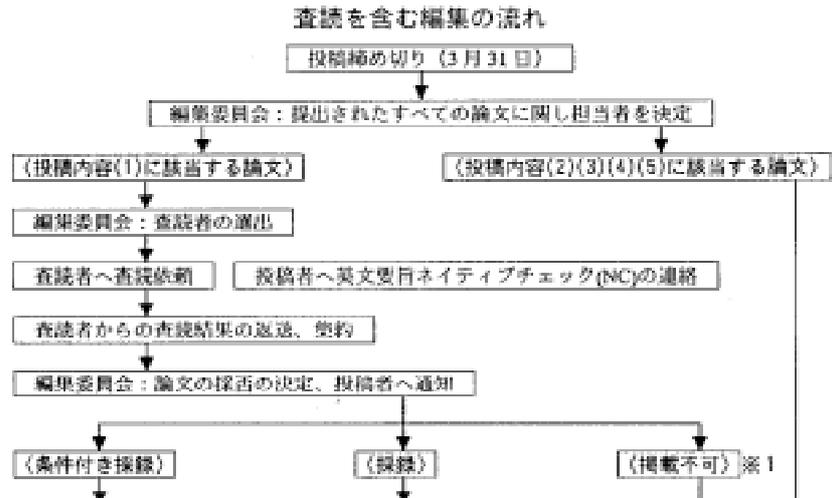
第 2 条 投稿資格

- (1) 信州大学教育学部の専任教員，客員教員，非常勤講師および附属学校園の教員。

第4条 審査要項

- (1) 第1条の投稿内容(1)に該当する投稿論文は、審査を経て本誌への掲載が決定される。各投稿論文の審査は編集委員と編集委員会が委託する学部内外の審査協力者からの2名によって行われる。審査の結果は編集委員会より投稿者に通知される。修正が必要な論文は、編集委員会の指針を参考にして指定の期日までに再提出が求められる。再提出後の論文は再審査を経て掲載が決定される。
- (2) 各投稿論文の存続に際しては、公正を期すため第3条の執筆要項(1)の②著者名及びその所属を編集委員会が決定して編集委員と審査協力者に渡す。

第5条 編集および発行



要素1の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価から、研究体制に関する取組状況は、研究目的及び目標の達成に十分貢献している。

(要素2) 研究支援体制に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点A：教育実践総合センターにおける研究支援体制

信州大学教育学部附属教育実践総合センターは、研究の目的の(2)に掲げた「臨床の知」の教育研究や地域に根ざした教育実践研究の目的・目標を達成するための重要な本学部附属施設（研究支援体制）として位置づけられている。本施設は、1974年教育工学センターとして発足以来、教育実践研究指導センター、教育実践総合センターへと変遷してきたが、本学部では1999年4月、「教育実践研究指導センター」から「教育実践総合センター」へと改組し、2名の教員から4名の教員体制とした<資料1>。また、事務職員、技術（コンピュータ）補佐員等を採用し、附属施設としての研究支援体制を整備している<資料2>。

評価：研究目標（b）,（d）,（e）等を達成するために優れた体制である。

資料1：附属教育実践総合センター - の沿革 （信州大学
教育学部附属教育実践総合センターパンフレットから抜粋）

沿革

1974年（昭和49年）4月	附属教育工学センター発足
1992年（平成4年）4月	附属教育実践研究指導センター発足 教育実践研究指導分野および教育情報 処理研究指導分野の設置
1993年（平成5年）4月	「教育実習事前事後指導」の開設 SSOw-NET開局
1994年（平成6年）6月	信大VUI遊サタデーの発足
1995年（平成7年）6月	wwwサーバー運用開始
1996年（平成8年）4月	「教育参加」の開設
1997年（平成9年）2月	201教室に新教育用コンピュータ システム導入（総合情報処理センター）
1997年（平成9年）4月	「コンピュータ利用教育」の授業開始
1999年（平成11年）4月	附属教育実践総合センター発足 人間・実践・情報分野の設置 SCSによる通融授業・研究会開始
2000年（平成12年）7月	信州大学教育学部附属教育相談室開設

資料2：教育実践総合センター - の研究支援体制 （信州大学教育学部
教育実践総合センター - ニュース 2001年5月31日から抜粋）

「センターの人」紹介

附属教育実践総合センター長 教授 土井 謙（教育学部 教育科学講座）
激動の時代にあつて、附属教育実践総合センターは教育学部の中に在るのではなく存在となつて、貢献していただけるように力を尽くしていきたいと決意しています。当センターは本名の専任役員（内2名は兼任）と、専任教員1名、事務補佐員1名、そしてセンター長の7名の組織です。「人間」「実践」「情報」の3分野が連携して、21世紀の我が国の教育課題に立ち向かっていきたいと思ひます。皆様の変なぬかご指導とご支援をお願い申し上げます。

人間分野 今田 里律
附属教育実践総合センターに就任してまだ1年半なのに、なぜか毎年数回各委員の立場になってしまいました。いわゆる「おまんこ」なわけ、この1年半、概してほとんど大朝に大朝に就任していただき、今ついにセンターの総務のことに関与するようになっていないのが不思議です。センターを利用される皆さん、あまりにもあてがひせず、「自分のことは自分で解決」をモットーに色々試してセンターを利用してください。でもね、やっぱり困ったときには誰かいてほしい、頼りにならなくても同僚の質問を答えてあげるための相談解決を支援します！

人間分野 上村 恵洋子
人間分野の上村です。4月になって新しく始まったのは、「専任講師」と「大学の生活」です。どちらも1年一週間の生活なので、大変な勉強です。先を急がせ、図書館でコピーを印刷してコピーカードを挿入したら、それはなんとアップロードカードを挿入する場所のカードを抜き出すのに苦労しました。実践センターを利用するみなさん、おからないことがあつたら遠慮なく聞きましょう。愚問を承知しております。

情報分野 今田 里律
授業や研修のためにコンピュータやネットワークなど各種電子機器を利用できるようにしたい学生と教職の先生のお手伝いをしています。また、今年度から大学授業のディジタル化を推進されている先生方と協力して、大学授業の改善に努めています。

実践分野 高橋 武典
実践分野の高橋です。「おつこ」と思ひます。「教育参加」と「教育実習事前・事後指導」と上に担当しますが、研究部はセンター2階で、201（コンピュータ室）の向かい側の部屋にいます。この4月から正式に所属しました。今までは平らなことを信じていたのですが、最近少し不安がある生活や研修中の経験にもっと門外漢です。センター専任教員の中で「学歴教育の中で最も」一歩的・時代なので、学生のみなさん、気軽に声をかけてください。

事務補佐員 風間 チエ子
こんにちは！実践センターの事務室にいます。職員です。どうかよろしくお願い致します。皆さんにこのパンフレットを見ますが、このセンターの平均年齢をダイジェスト上げているのは、断れぬ私です。センターの事で分らない事を利用して困つた時は、お気軽に事務局へ声をかけてください。

コンピュータ補佐員 五十嵐 研一
コンピュータ関係のお手伝いをさせていただいております。実践センターの10台（全個人）の手帳の管理をお願いします。センター内のコンピュータについてわからないことがあつたら、お気軽にお尋ね下さい。



CERT 信州大学教育学部附属教育実践総合センター
〒380-8544 長野市大字西長野6-67
Homepage <http://cert.shinshu-u.ac.jp/>

観点B：共同利用施設・設備に関する研究支援体制

本学部には研究を円滑かつ効率的に推進するための共同利用施設として、信州大学附属図書館教育学部分館，教育実践総合センター，志賀自然教育研究施設などがある。また共同利用設備として、信州大学総合情報処理センターの教育学部情報機器，信州大学機器分析センターの教育学部大型機器（X線構造解析装置，複合型表面解析装置，人工気象室），などがある。これら諸施設・設備の円滑利用の観点からは，学部事務職員が配置されている附属図書館教育学部分館＜資料1＞，＜資料2＞及び教育実践総合センター＜資料3＞は円滑かつ効果的利用のための支援体制が整っている。一方，総合情報処理センターの情報機器や機器分析センターの大型機器等の利用体制は共同利用設備であるにも拘わらず，その利用のための管理・運営は，学部選出の運営委員等本学部教員個人のボランティア等に依存しているのが実情である。

評価：研究目標（2），（d），（e），（g）等を達成するために妥当な体制である。

資料1：附属図書館教育学部分館の研究支援体制（職員の業務分担）

総務	学術情報委員会、図書館委員会に関すること 各種調査、統計に関すること	係長 係長	
一般	一般物品種別および受払いに関すること 複写機等の管理運用に関すること 複写機等の利用集計に関すること	係員1 係員1 係員1	
LL	文章複写および利用料金の徴収・集計に関すること 現物貸借に関すること 出納員に関すること	係員2 係員2 係員2	
記事	記事の出版に関すること 記事（版次）の発出負担行為に関すること 記事の受払いに関すること	係長 係員1 係補助員1	
雑誌	雑誌の選定および取扱いに関すること 雑誌（購入）の受入に関すること 雑誌（借題）の受入に関すること 雑誌・新聞・誌録等の発出負担行為に関すること 雑誌の借題の停止取扱いに関すること 取本集計に関すること 取本支払に関すること	係員1 係員1 係補助員1 係員1 係員1 係補助員1 係員1	
図書	図書の選定および取扱いに関すること 図書の発出負担行為に関すること 寄贈図書の受入に関すること 管理機および設備等に関すること	係員1 係員1 係補助員1 係補助員1	
目録	雑誌の目録作成および編成に関すること 図書の分類・目録作成および編成に関すること 図書の編成および配架に関すること 調査入力に関すること 蔵書統計に関すること	係補助員1 係員1 係員1 係補助員1 係員1	
閲覧	資料の貸出・返却・管理に関すること 利用統計に関すること 専断貸出図書の点検報告に関すること 遠隔教習からの資料返却に関すること 参考図書ならびに文献情報に関すること オリエンテーションに関すること 利用案内の作成と改訂に関すること	係補助員1 係補助員1 係員2 係補助員1 係員2 係員2 係員2	
電子化	PDFおよびJST利用に関すること システム委員会に関すること ホームページに関すること	係員2 係員1 係員2	
	IPアドレス管理に関すること 学生用メールアドレスおよびパスワードの管理に関すること	係員2 係員2	
その他	カンタタ図書館 新聞ファイル 館内美化・清掃	係補助員1 金庫 金庫	

（信州大学教育学部教育学情報係資料より）

資料2：附属図書館教育学部分館の時間外の研究支援体制

信州大学附属図書館教育学部分館の時間外業務に従事する職員の業務内容の概略

1. 図書資料の貸出・返却
2. 資料無断持出しの監視
3. 返却図書の配架
4. 図書、雑誌及び文献複写物（私費除く）の引渡し
（日中連絡してあるものに限る）
5. 業務日誌の記帳
6. 閉館時の戸締り（窓の施錠、ガス、電気等の点検）
7. 玄関の施錠をして鍵を返却

※ 新聞の配架（平日：常套架、土曜日は四刊配）

（信州大学教育学部教育学情報係内部資料より）

資料3：教育実践総合センター - の情報機器利用の支援体制

信州大学教育学部
附属教育実践研究指導センター

コンピュータ担当補助員の業務について

実践センター専任教官の指導のもとに、実践センター内に設置されているコンピュータおよびネットワークに関して、次にあげる業務を行う。

- I システム開発
（実践センターとしてのNTサーバを構築する）
 - ・ファイルサーバ、WWWサーバの構築
 - ・CGソフトウェアの開発
 - ・センター予約システムの開発
 - ・教育支援システムの構築
- II 保守・運用業務
 - ・各コンピュータ内蔵ハードディスクのバックアップ処理
 - ・ファイルサーバのバックアップ処理
 - ・新規ソフトウェアのインストール
 - ・好ましくないデータのチェックと削除
 - ・ハードディスクの最適化処理
- III 利用者サービス

（附属教育実践研究指導センター - 内部資料より）

観点C：学部・附属共同研究支援体制

本学部においては、研究目標（1）及び（2）を達成するため、全国に先駆けて平成12年度より全教員参加の下、「信州大学教育学部・附属学校園共同研究」体制を整備し、組織的に共同研究推進を支援している。この組織は小中学校における教科を中心に15の部門に分かれ、その研究内容は「総合的な学習の時間」をはじめとする教育現場における今日的課題を対象としている。なお、その発足は、教員養成系大学・学部及び附属学校園の果たすべき役割に関する課題解決へ立ち向かおうとする内部的動向とともに、平成11年度に実施した外部評価における「学部の臨床の知という理念の実現には、学生の教育に一層附属学校の活用が重要になる」

とする指摘を真摯に受け止めた結果である。平成 12 年度・13 年度の研究内容と経過をそれぞれ報告書〈資料 1・2〉として公刊するとともに，平成 14 年度も研究の拡充・深化をめざした取り組みを行っている。また，学内における共同研究のみならず，地域における教育団体との共同研究の体制づくりも推進しており，例えば信濃教育会教育研究所には運営委員・兼任所員等を派遣し研究員との連携の充実等を図っている〈資料 3〉。

評価：研究目標（1），（2），（f）等を達成するために優れた体制である。

資料 1：「学部・附属共同研究」発足の経緯（信州大学教育学部・附属学校園共同研究報告書 2001.3「はじめに」（教育学部長 藤沢謙一郎）より抜粋）

今日、児童生徒や学校、教育に係わる諸問題が山積する中で、教員養成系大学・学部及び附属学校が果たすべき役割について、期待や批判も含めさまざまな論議がされています。本学部が平成 11 年度に実施した外部評価においても、学部と附属学校の関係について「学部教官と附属教官との共同研究が日常的に行われ、その成果を発表していくことが重要であり、テーマも時代を見据えたものが期待される」「学部の臨床の知という理念の実現には、学生の教育により一層附属学校の活用が重要になる」との指摘も受けました。こうした背景もあり、学部と附属学校園の連絡協議会での検討を踏まえて、組織的な共同研究を推進することになり、平成 12 年 7 月には学部・附属教官 200 名余が一堂に会して、発会式を行い共同研究をスタートさせました。

21 世紀の教育の扉は、教師の主体性と専門性によって開かれなければなりません。大正時代に「教育は行きづまっている」との動機から長野師範附属小に研究学級を創設し、教育実践を進めた教師たちの、新しい教育の開拓を追求する実践研究者としての使命感・意気込みに心打たれるものがあります。この先達の気概に学びつつ、共同研究を継続し現代の教育課題の解決に資することが私たちの責務であると考えています。

資料 2：「学部・附属共同研究の経過」（信州大学教育学部・附属学校園共同研究報告書 2002.6「一体感が深まった 2 年目の共同研究」（プロジェクト代表 渡邊時夫）より抜粋）

初年度の研究の主たる狙いは、「附属学校の研究を支える」ということだった。しかし、「附属学校の研究を支える」だけでは学部・附属が一体となった研究とは言えない。学部のすべての教官の研究が、学校現場や児童・生徒を視野に入れたものになっていかなければならないし、附属学校園の教育研究活動においても、教員養成における役割をどう具現しているかという意識が日常的に存在していなければならない。2 年目の結果を見ると、研究が上記の方向に向かって進められていることが明確である。

共同研究により学部・附属学校園の一体感が強まった証左として様々な具体例を挙げることができるが、「学校教育臨床基礎」という授業科目を創出したことは特筆に値する。学校教育教員養成課程と養護学校教員養成課程のすべての新入生（230 名）を松本市の 3 つの学校園に一年間張り付け、児童・生徒や学校現場について直接触れながら、教員としての基本的な資質を身につけようとするものである。この科目は必修とし、学部と附属学校園の両者が責任を持って指導に当たることが特徴である。従前の「教育参加」、「学校教育臨床演習」、「基礎教育実習」、「応用教育実習」と相俟って教員養成における臨床部分の体系が組織化できたことになる。共同研究が単なるペーパーワークに終わることなく、教育実践にも大きく係わる方向に発展しつつあることは、歓迎すべきことと思われる。

資料3：信濃教育会教育研究所との連携研究支援体制（信濃教育会教育研究所

紀要 第6巻 平成14年3月 「平成13年度の動向」より抜粋）

1 研究組織

所 長	稲 垣 忠 彦（東京大学名誉教授）
主 任	市 川 祥 介（前広陵中学校長）
専任所員	南 俊 也（筑波大学大学院修了）
兼任所員	田 上 不 仁 夫（筑波大学教授）
	中 澤 準（元清明小学校長）
	山 崎 保 寿（信州大学教授）
	高 橋 基（元坂ノ上小学校長）
	和 田 勇（元長野市視聴覚教育センター指導主事）
事務職員	増 田 壽 子

8 平成13年度 教育研究所運営委員（長＝委員長 副＝副委員長 小＝小委員）

小〔佐久〕	東城 久夫	臼田小学校長	〔上高井〕	渡辺 宣裕	常盤中学校
〔上小〕	柳沢 和夫	和小学校長	〔下高井〕	市村 尚人	中野小学校長
〔諏訪〕	森川 一成	城北小学校長	〔上水内〕	坂井 正廣	信州新町小学校長
〔上伊那〕	原 和男	辰野西小学校長	〔飯水〕	青木 瑠行	泉台小学校長
小〔下伊那〕	山田 拓	豊丘北小学校長	長〔長野〕	宣間 晴彦	北部中学校長
小〔木曾〕	中嶋 清隆	関田小学校長	〔松本〕	横山 高光	松島中学校長
〔塩筑〕	三沢 正照	中川小学校長	〔大 学〕	伊原 巧	信州大学教授
〔南安曇〕	高山 将雄	豊科南中学校長	〔幹 事〕	上原 正志	城東小学校長
〔北安曇〕	小川美智子	松川小学校長	〔幹 事〕	石沢 剛	山ノ内南小学校長
副〔更 埴〕	久保 勝義	屋代中学校長			

観点D：共同研究成果の発信体制

要素1 観点Eで述べたように、本学部では学部教員の研究を公表するために学部紀要を年3回発行し、学部附属教育実践総合センターをはじめ附属諸施設においても、年1回の紀要を発行しているが<前掲 p.13 資料1 参照>、これらの紀要は学部教官が共同研究成果を公表するための場でもある。とりわけ、学部附属教育実践総合センターでは、共同研究の推進とその成果の公表の場を確保するため、毎年開催される研究発表大会<資料1>において、附属学校園との共同研究、地域社会との連携を図る研究を公募するなど、その推進に努めている。また、本学部では、附属との共同研究の成果を公表する場を設けるため、2001年度より、学内予算によって、『信州大学教育学部学部・附属学校園共同研究報告書』<資料2>を刊行している。

評価：研究目標（5）を達成するために妥当な体制である。

資料1：教育実践総合センタ - 主催研究発表大会の発表者募集要項（抜粋）

各位
平成12年12月31日
信州大学教育学部
附属教育実践総合センター長
土井 進

第5回実践センター研究発表大会の発表者募集

このことについて、下記の通り第5回実践センター研究発表大会を開催することになりました。つきましては、研究発表者を募集しますので、多数のご応募をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日時：2000年（平成12年）3月31日（土） 10:00～17:00
2. 会場：信州大学教育学部 しなのき会館、附属教育実践総合センター ほか
3. 募集する研究発表分野：
 - (1) 「人間」分野に関する研究……いじめ、不登校、教育相談など
 - (2) 「実践」分野に関する研究……教科教育、教育実習など
 - (3) 「情報」分野に関する研究……コンピュータ利用教育など
 - (4) 附属学校園との共同研究
 - (5) 「学校教育臨床演習」に関する研究
 - (6) 「総合的な学習」「総合演習」に関する研究
 - (7) 地域社会との連携を図る研究
 - (8) その他
4. 参加費：無料
6. 発表申し込み方法：

資料2：信州大学教育学部学部・附属共同研究報告書（表紙および奥付）



平成12年度 信州大学教育学部
学部・附属共同研究報告書
Joint Research Report
Faculty of Education,
Shinshu University
&
Affiliated Schools

発行 2001年3月30日
発行所 信州大学教育学部
〒399-8544
長野市西長野6-1-1
TEL 026-2338-4011
FAX 026-2334-5540
印刷 信教印刷株式会社
TEL 026-222-5222
FAX 026-251-1770

要素 2 の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価から，研究支援体制に関する取組状況は，研究目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(要素 3) 諸施策に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点 A：プロジェクト研究の振興方策

本大学において，学長管理分としてプロジェクト推進経費が教育研究基盤校費の 5 %を計上している。また，要素 1 観点 A で述べた教育研究重点経費（学部長裁量経費）も学部内のプロジェクト推進経費として使用が可能である。本学部の将来計画委員会では，全学プロジェクトへの積極的参加とプロジェクトの立ち上げを目指すべく，プロジェクト推進経費，学部長裁量経費の獲得に向けての学部での取り組み方法について審議し，学部長裁量経費獲得にかかわる教員からの申請，アイデアを募る体制を整えた <前掲 p.4 資料 2 参照>。

評価：研究目標 (1) , (2) , (4) , (d) , (f) 等を達成するための優れた方策である。

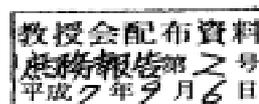
観点 B：外部資金の獲得方策

研究遂行のために必要な外部資金導入は，特に実験や国内外各地の資料収集に関わる研究領域では必須の方策である。この認識の下で，科学研究費補助金制度，日本学術振興会をはじめとする各種財団研究助成制度，長野県テクノ財団研究助成制度，奨学寄付金制度等の積極的活用に取り組んでいる。特に本学部では，学部将来計画委員会の中に「特別経費等獲得小委員会」を発足させ，主に科学研究費補助金申請の啓蒙活動と，獲得率向上のための申請書作成講習会等 <資料 1 > を継続的に開催し <資料 2 > ，外部資金の獲得に努めている。

評価：研究目標 (3) , (g) 等を達成するための妥当な方策である。

資料1：外部資金獲得のための方策例（平成7年9月6日教授会資料）

会議報告書



会議名称：学部将来計画委員会特別経費等獲得小委員会

報告者 守 一雄

開催日時：平成7年7月28日 13:30-15:00 N217室

議題等

報告事項

1. 進行中の作業項目について

- (1) 特別経費等の調査（学部長を通じて会計西澤事務官作成：資料参照）
- (2) 科研費獲得のための方策

協議事項

1. 特別経費等の獲得戦略について

- (1) 申請方法の見直しについて
さらなる情報収集に努める
- (2) 予算申請に必要な学部教官の業績公開について
学部点検評価委員会に①「学部成績表」の公開②レフェリー付雑誌のリストアップを提言する。
- (3) 民間等からの研究費等について
・みずほ松高研究費

2. 科研費獲得のための方策について

- (1) 学部内講習会の実施（9月中）
学部内講習会に向けての準備会（8月31日予定）
学部内講師予定：
数学教育・伊藤教授
学校教育・川島助教授
実践センター・東原助教授
研究情報広報委員会との共同開催とする
- (2) 学外講師を招いての講習会の実施案
講師予定者：総合研究大学院大学及川紹文教授（東原氏交渉）

3. その他

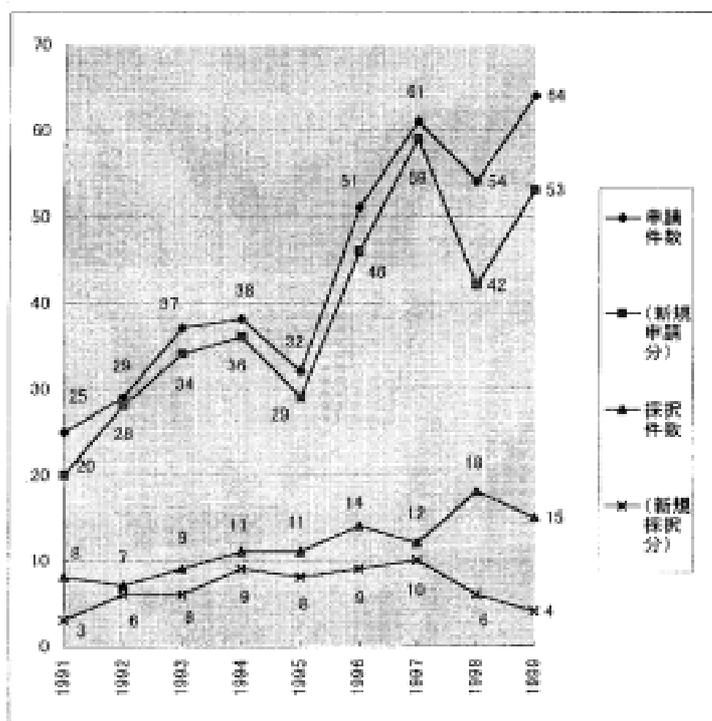
学部の特殊化と予算獲得：人事が絡む問題

資料2：外部資金獲得のための方策例（平成11年6月2日教授会資料）

過去9年間の科研費採択状況

教職会配布追加資料
(1999.6.2)
特別予算獲得小委員会

年度	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
教育学部									
申請件数	20	29	37	38	32	51	61	54	64
(新規申請分)	20	28	34	36	29	46	50	42	53
採択件数	8	7	9	11	11	14	12	18	15
(新規採択分)	7	6	6	9	8	9	10	6	4
大学全体									
申請件数	516	539	586	615	614	698	807	780	782
採択件数	134	147	152	184	198	207	213	252	237
申請率%	4.8%	5.4%	6.3%	6.2%	5.2%	7.3%	7.8%	6.9%	8.2%
採択率%	6.0%	4.8%	5.9%	6.0%	5.6%	6.8%	5.8%	7.1%	6.3%



観点C：研究推進に必要な研究環境の整備方策

研究推進のためには、それを支える研究環境の整備が必要である。本学部においては、その一つとして学部・附属共同研究の一層の推進のために附属学校園における情報ネットワークシステム等の構築を進めた。平成10年度には信州大学情報ネットワークシステムの整備充実にかかわって附属松本学校園のシステムを構築し、平成13年度補正予算では長野地区附属学校のネットワークシステムの構築と松本地区附属学校のネットワークシステムの補強を完成した<資料1>。さらに附属長野学校園の情報教育の発展と充実を図るために、そのシステムを学長裁量経費によって長野市フルネットセンターと接続した<資料2>。また、附属図書館教育学部分館においては、研究環境整備の一環として文献検索・入手システムの整備充実を図っている。現在、分散している信州大学附属図書館（本館及び各分館）内における検索システムと

しての OPAC <資料 3>，国立情報学研究所が提供するデータベースを仲介として他大学の図書館等から資料提供を受けるシステムとしての ILL が稼働している。また，情報サービスの一層の充実を図るために外国雑誌の電子ジャーナル化も進めている。

評価：研究目標（3），（d），（e）等を達成するための妥当な方策である。

資料 1：附属学校園への情報ネットワークシステムの構築

（平成 13 年 4 月教授会資料から抜粋）

1. 平成 12 年度から 13 年度にかけての附属学校園における情報関係設備について

(1) 平成 12 年度補正予算による附属長野学校への光回線（光ファイバー）の敷設

- 1) 附属長野小学校、中学校及び養護学校間並びにこれら学校と信州大学総合情報処理センター（若里地区）間に光回線を敷設し、高速かつ大容量のデータの伝送を可能にして、教育と研究に利活用することが目的です。
- 2) このため、長野地区の各附属学校に各種情報・通信機器を設置するとともに、建物内においても、各研究室及び教室等に情報ネットワークシステムの構築を行います。（建物内におけるデータの伝送速度は、使用するコンピュータの性能により 100/100Mbps です。）
- 3) 長野地区の附属学校のみならず、松本地区附属学校園の建物内の情報ネットワークシステムの性能を長野地区附属学校の性能と同等になるように増強します。
- 4) これら情報ネットワークシステムは平成 13 年 9 月 21 日までに完成させます。ただし、附属学校における授業及び教育実習との関係から、7 月下旬から 8 月中旬頃までに工事を終了するよう折衝中です。

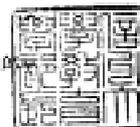
資料 2：長野市教育委員会宛「信州大学附属学校長野学校と長野市フルネットセンター - 間情報回線接続に関する要望書

信大教管 第 242 号

平成 13 年 7 月 19 日

長野市教育委員会
久保 健 教育長 殿

信州大学教育学部長
藤沢 隆一 様



信州大学教育学部附属長野学校と長野市フルネットセンター間の
情報回線接続に関する要望書

1 接続理由

この度、信州大学キャンパス情報ネットワーク整備に伴い、光ファイバーによる情報通信回線の敷設が認められ、信州大学教育学部附属長野学校（中学校、小学校及び養護学校園壺地区）と信州大学工学部（若里地区）が接続されることになりました。この整備に伴い、さらに工学部から長野市フルネットセンターとも接続されることが認められます。従って、養護教育機関と大学機関との間に超高速高度情報通信網が構築されることになり、長野市立小中学校と附属学校及び大学における教育交流がより一層促進されると共に、次世代高度情報通信社会における情報活用の先進的実践活動の促進が期待されます。

2 接続目的

(1) 長野市で共に生活する全ての児童・生徒・教職員の相互交流活動の促進

(2) 信州大学教育学部をも含めた教育交流の促進

従来各機関が蓄積してきた教育活動の特質を発揮し合う契機として、フルネットセンターと附属学校が同一レベルによる超高速高度情報通信網を通して交流し、互いの教育活動及び教育資産を公同しあい、それぞれの教育効果をより一層高めることを目的とする。

資料3：オンライン目録による検索サ - ビス

(信州大学附属図書館教育学部分館利用案内より抜粋)

OPAC (オンライン目録) による検索

OPACは信州大学附属の図書館資料検索システムです。全学の図書・雑誌を検索します。

WWW画を提供していますので、館内にある端末はもろろん、学内LANに接続している研究室の端末からも利用できます。

<http://www.lib.shinshu-u.ac.jp/opac/>

雑誌：全学所蔵の雑誌を検索できます。

図書：教育学部内の図書に関しては1991年7月以降受入の図書を扱います。

(<http://www-lib.shinshu-u.ac.jp/opac/>)

観点D：国際協力推進方策

本学部は、大学・学部レベルでの学術交流を推進するため、アメリカ合衆国で信州と比較的環境条件が類似するユタ大学と協定覚書を交わし、学生の交換とともに、その教授法やカリキュラムの研究開発に着手している<資料1>。また、開発途上国への教育協力の事業の一環として平成12年度からガーナの「小中学校理数科教育改善計画」に参加し、開発教育に関する研究を推進している<資料2>。さらに、長野県内の国際理解教育を推進する観点から、小・中・高校・大学の教官が一体となって取り組む研究組織を立ち上げ、平成11～13年度には米日財団の支援を受けて「現代アメリカ研究」に取り組んできた<資料3>。

評価：研究目標(2),(g)等を達成するための妥当な方策である。

資料1：信州大学とユタ大学との学術交流協定覚書(抜粋)

信州大学とユタ大学との 学術交流協定に基づく覚書

信州大学とユタ大学は、本覚書に従って研究者の交流、学術研究に関わる諸活動及び学生の交換を含む学術協力事業を推進し、国際理解の進展、学問の普及及び文化上の調和強化を目指すことを約束する。

I 学術協力

本覚書で定める交換学生に関する取り決めに加えて、双方の大学は多面的な学術共同研究の推進を目指す。

共同研究の具体例としては、次のものが考えられる。

- ・ 双方が関心を持つ領域での研究協力の調査と推進
- ・ 新しい教授法、国際的な教育課程の開発や授業過程に関する知見の共有化
- ・ 学術資料の交換
- ・ 大学の教職員並びに研究生の交流
- ・ 双方にとって関心が強い事項に関するセミナー、ワークショップ、その他の学術研究会での協力

- 1 以上の学術協力に伴う諸条件は、その必要が生じた時に双方の協議によって決定する。
- 2 共同研究の提案は、双方の大学が署名する担当者を通して提出する。承認されたプロジェクトの経費は、協定覚書きの通則として扱う。
- 3 いかなるプロジェクトも、その最終承認は双方の大学に委ねられるものであり、部分的には、研究費が確保されるか否かに左右されることがある。
- 4 共同研究から生じた一切の研究成果は、双方の共有財産とする。その財産に対する権利は、研究に対するそれぞれの貢献度按比例するものとする。この原則に照われないケースが生じた場合は、協定覚書の通則や双方が署名したその他の書面に、その旨を特定しなければならぬ。

資料2：「小中学校理数科教育改善計画」参加による研究を推進

国際協力事業団（JICA）を通じた教育協力
— プロジェクト方式技術協力について —

1 プロジェクト方式技術協力【3つの協力形態の組み合わせ】

国際協力事業団（JICA）では、国境を越え国際途上国の人々に効果的に技術を移転し、優秀な技術者を多く育成することを目的として、

	専門家の派遣	研修員の受入れ	随員派遣
【一般的な例】	長期10人、短期15人	10～20人/年	2～5億円

の3つの協力形態を組合的に組み合わせ、事業計画の立案から実施、評価までを一貫して行う「プロジェクト方式技術協力」と呼ばれる協力をを行っている。

プロジェクトは通常5か年の協力として行われ、開発途上国の経済的自立発展、RHN（Basic Human Needs）の充足のための人づくり協力が中心となっている。最近では、人づくりの基盤となる教育や、地域環境の課題である廃棄物問題などの分野にも力を注いでいる。

2 文部科学省協力案件（平成12年度：80件）

【例】

分野	国名	プロジェクト名	協力大学等	実施期間
教	インドネシア	初中等理数科教育改善計画	群馬、東京学芸、静岡、愛知教育、宇都宮	99.10～03.9
	カンボディア	理数科教育改善計画	名古屋、岐阜、三重、愛知教育	00.9～03.7
育	ガーナ	小中学校理数科教育改善計画	広島、福岡教育、 <u>信州</u>	00.9～03.2
	ケニア	アフリカ人送り養成	一橋、名古屋、豊橋技術科学	00.9～02.7
農	ヴェトナム	ハノイ農業大学強化計画	山口、九州、佐賀、宮崎、鹿児島、琉球	99.9～03.8
	マレーシア	水産資源・環境研究計画	東京、長崎、鹿児島	99.9～03.8
学	モンゴル	蒙高郵船産研修技術改善計画	徳島富山、東京、岐阜	97.7～02.6

資料3：「現代アメリカ研究」報告書（抜粋）

「報告書」(第1集)の刊行にあたって

「現代アメリカ研究」責任者 渡邊時夫(信州大学)

日本は国際化されたということになっている。確かに、海外旅行を楽しむ日本人の数や海外で働く者が増え、日本を訪れる外国人も多い。日本に在住する外国人は我が国の人口の1%を占めるまでになった。平成14年度からは中学校の英語は必修教科となり、「21世紀の日本を構想する」懇談会によると、英語は第二公用語として期待されている。新指導要領が導入される平成14年度への移行措置として、12年度から「総合的学習の時間」に国際理解教育の一環として多くの小学校が英語教育を導入すると予想されており、小学校英語教育学会もこの四月から新たに発足することになった。このような状況を考えると、我が国の教育界においては国際理解教育が一層盛んになることであろう。

しかし、実際に児童・生徒の教育にあたる教師の外国に関する知識や経験は決して十分とは言えない。外国の中で日本人にとって最も身近で親しみのあるアメリカについてすら、教師一般の理解度は極めて低いのであるまいか。この10年間における我が国の変化には目まぐるしいものがある。家庭そのものの質的な変化、教育内容や児童・子供たちの内面的変化、男女の役割の変化や多様化された価値観、少子化や高齢化が招く様々な問題、自然破壊を初めとする諸々の環境問題など、表面化している変化だけでも枚挙にいとまがない。広大で複雑なアメリカ社会の変化は恐らく我が国の比ではないだろう。アメリカに関する我々の理解は、最早正しいものではなくなっているかもしれない。例えば、アメリカの新学期は九月と考えている教師が多いのではないだろうか。しかし、実際は、八月下旬から新学期が始まっている学校が多くなっているのである。

日本を真に国際化するためには、学校教育が重要な役割を果たさなければならない。骨太の国際理解教育を実践するためには先ず、教師が自分の足でアメリカを歩き、自分の目でアメリカ社会や子供たちをしっかりと観察することが大切である。このような考えに立ち、米日財団の物心両面にわたるご協力を得て、「現代アメリカ研究」のプロジェクトを企画することになった。3年計画でプロジェクトを推進し、ありのままのアメリカについて見聞を広め、直接教室で授業に役立てて頂くことを狙いとして、長野県下の小・中・高・大の70～80名の教師をアメリカに派遣することになった。アメリカのすべてを見ることはできないが、様々な地域と、異なった季節を選んで優秀な教員を派遣することにした。

.....

観点 E：研究集会等の開催方策

地域的な課題に積極的に取り組むためには本学部・研究科の研究資源（人的資源，保有技術・知的財産等）を広く地域社会に公開し，地域社会に研究の意義・必要性の理解を得ることが重要と考える。そのため，本学部では多くの研究報告会，研究討論集会，フォーラム等を積極的に開催・参加してきた。具体的には教育実践総合センタ - 主催の各種研究集会 <資料 1 >，学部行事として取り組んだ青少年のための科学の祭典 <資料 2，3 >，地域連携フォーラム <資料 4 >などを挙げるができる。

評価：研究目標（2），（b），（d），（h）等を達成するための妥当な方策である。

.....

資料 1：教育実践総合センタ - 主催の各種研究集会開催方策

<資料 1 (a)：マルチメディア教材開発公開講座案内（抜粋）>

信州大学教育学部公開講座「マルチメディア教材開発」

1/1 ページ

「マルチメディア教材開発」

—信州大学教育学部公開講座—

マルチメディア教材の開発には、これまでの学習ソフトの開発に必要なとされた理論、技術の他に、マルチメディアならではの基礎知識や技術が必要とされます。本公開講座「マルチメディア教材開発」は、昨年度に開発されたマルチメディア教材を例題として取り上げ、具体的に開発方法とコツを研修していただけるよう計画しました。

.....

信州大学公開講座「マルチメディア教材開発」の開催について

音声、音楽、写真、ビデオなど、マルチメディア素材を自由に利用できる教育用システムがいよいよ本格的に利用されるようになってきました。マルチメディア教材の開発には、これまでの学習ソフトの開発に必要なとされた理論、技術の他に、マルチメディアならではの基礎知識や技術が必要とされます。公開講座「マルチメディア教材開発」は、昨年度に開発されたマルチメディア教材を例題として取り上げ、具体的に開発方法とコツを研修していただけるよう計画しました。

教育関係者の多数の参加をお願い申し上げます。

記

講座名	信州大学公開講座「マルチメディア教材開発」				
主催	信州大学教育学部				
期 間	平成 9 年 8 月 4 日（月）～ 5 日（火）				
		受付	4 日 8:30	解散	5 日 17:00
会 場	信州大学教育学部附属教育実践研究指導センター				
講 師	信州大学教育学部	教授	藤沢謙一郎	助教授	土井 進
				助教授	東原義訓
	つくば市立桜南小学校	教諭	森田 克	インストラクター	他

目 程 - 内 容

<資料1(b)：カウンセリング・ワークショップ公開講座案内>

平成11年度大学公開講座計画
カウンセリング・ワークショップ

1. 講座名「カウンセリング・ワークショップ」
2. 趣 旨 子どものいじめや不登校問題については、臨床心理士をスクールカウンセラーとして活用する計画が始まってから、既に4年を経過した。しかし、中学生による女教師刺殺事件や蓄入りカレー事件、さらにはインターネットを使った青酸カリの販売事件などに示されるように、大人と子どもの意志疎通の問題、組織と個人の問題、発達した情報機器の使用における倫理問題など人格形成に関わる研究と実践は、ますますその必要性を増している。EQ(心の知能指数)を高めるための心理的技法は教師や家庭の父母にとり、日常的に必要なものである。この意味において長野市郊外の豊かな自然環境の中のカウンセリング・ワークショップを計画した。
3. 実施期間 平成11年8月20日(金)～22日(日)2泊3日
4. 開講時刻 初日は10時から開講(受付は9時から。駐車無料、何台でも可。詳細は参加決定者に通知。)最終日は14時解散。
5. 場 所 長野市上ヶ屋2471-1028 飯綱高原 小山学園
Tel.(026)239-3186
Fax.(026)239-3187
6. 講 師 信州大学教育学部附属教育実践総合センター 教授 筒井健雄
" 教授 土井進
北信総合病院心理療法科 臨床心理士 望月秋一
7. 内 容 講師も、初めての参加者も、全員が両書き抜きの人間として関わり合うことを実践する。人格形成についての基礎的理論の学習を基に、ベイスック・エンカウンター、フォーカシング、内観法、交流分析、その他の技法を実習し、使えるようになることを目指す。

<資料1(c)：子供の心を育てる教師の会年間計画資料>

平成13年度 人間分野事業計画

1. 子どもの心を育てる教師の会の継続
 平成13年度 子どもの心を育てる教師の会年間計画(案)

回	月	日	題提供者所属	氏名	テーマ(内容)
18	4月	28日	信州大学教育学部	今田聖佳	スクールカウンセラーの実際
19	5月	26日	信州大学教育学部	高橋知音	学習障害とは何か
20	6月	23日	信州大学教育学部	高橋知音	ADHDとは何か
21	7月	28日	信州大学教育学部	上村恵津子	保護者との付き合い方(仮)
22	8月	25日	聖路加看護大学	岡田佳詠(交渉中)	精神病理への対応(仮)
23	9月	22日	信州大学教育学部	守 一雄	(交渉中)
24	10月	27日	信州大学教育学部	天岩静子	数の概念形成と算数指導(仮)
25	11月	24日	信州大学教育学部	川島一夫(交渉中)	(交渉中)
26	12月	22日	信州大学教育学部	川島一夫(交渉中)	(交渉中)
27	1月	26日	(交渉中)	(交渉中)	(交渉中)
28	2月	9日	鶴門教育大学	碓西真紀子(交渉中)	精神分析的カウンセリング(仮)
29	3月	23日	信州大学教育学部	小松伸一(交渉中)	(交渉中)

資料2：1998年8月開催の「青少年のための科学の祭典」実施体制（抜粋）

’98 青少年のための科学の祭典

—長野大会—

—あっ、見えてきた！ 科学の不思議—

1998年8月15日（土）～8月16日（日）

ビッグハット<長野市若里>

◇主催◇

「’98 青少年のための科学の祭典」長野大会実行委員会
科学技術庁

（財）日本科学技術振興財団・科学技術館

◇特別協力◇

（財）長野県テクノハイランド開発機構

（財）浅間テクノポリス開発機構

（社）長野県経営者協会

◇後援◇

文部省

日本科学教育学会

日本理科教育学会

（社）日本物理学会

（社）応用物理学会

日本地質学会

（社）日本化学会

（実行委員会）

委員長 巽 勇吉（信州大学教育学部教授）

委員 佐野 昌男（信州理科教育研究会会長・長野市立篠ノ井西中学校長）

佐藤 肇（長野県経営者協会総務組織局長）

藤沢謙一郎（信州大学教育学部教授）

藤森 弘（長野県工業高等学校長会会長・長野工業高等学校長）

山口 光彦（長野県テクノハイランド開発機構・

浅間テクノポリス開発機構・専務理事）

資料3：1999年10月開催の「青少年のための科学の祭典」実施体制（抜粋）

’99 青少年のための科学の祭典

—長野大会—

—あっ、見えてきた！ 科学の不思議—

1999年10月23日（土）～10月24日（日）

信州大学教育学部キャンパス<長野市西長野>

〔一部は、信州大学工学部キャンパス<長野市若里>、
及び長野工業高等専門学校キャンパス<長野市徳間>〕

◇主催◇

「’99 青少年のための科学の祭典」長野大会実行委員会

（財）日本科学技術振興財団・科学技術館

（実行委員会）

委員長 巽 勇吉（信州大学教育学部）

副委員長 土井 進（信州大学教育学部）

事務局 新井 清規（中野市立南宮中学校）

萩原 彰（長野県松代高等学校）

土屋 範芳（長野県小諸高等学校）

宮坂 千文（長野県総合教育センター）

村松 久和（信州大学教育学部）

資料4：地域連携フォーラム「ITは教育をどう変えるか」プログラム（抜粋）

信 州 大 学
地域連携フォーラム2001
「ITは教育をどう変えるか」
平成13年10月25日(木) 10:00-17:00
(交流会 17:30-19:00)

プログラム

10:00-10:10 開 会 式

第1部 特別講演（教育学部図書館2F視聴覚室）

10:10-11:05 特別講演Ⅰ

講 師：文化庁著作権課長（前文部省学習情報課長） 岡本 薫 氏

演 題：ITで教育をどう「変えたい」のか？

11:10-12:15 特別講演Ⅱ

講 師：広島大学大学院文学研究科教授

越智 貴 氏

演 題：情報モラルと情報倫理

第2部 研究室紹介・パネル展示（体育館または各研究室）

12:10-16:30 教育学部・工学部教官の研究紹介

（国際テレビ会議：9:00-9:50 長野西高校生と次期冬季オリンピック開
催地ソルトレークシティーの高校生を結んで E504教室）

要素3の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価から、諸施策に関する取組状況は、研究目的及び目標の達成におおむね貢献している。

（要素4）諸機能に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点A：共同研究に対するサ - ビス機能

教育実践総合センタ - では、共同研究のサ - ビス機能の1つとして、研究員及び研究協力員制度を設けて <資料1> 学部及び学部外研究者との共同研究の活性化を図る取組を行っている。一方、本学部として重点的に取り組んでいる学部・附属共同研究については、これを支援するための学部としてのサービス機能の充実が課題になっている。

評価：研究目標（2）,（4）,（d）,（f）等を達成するために妥当な機能である。

資料 1：共同研究支援のための研究員，研究協力員制度

(「信州大学教育学部附属教育実践総合センター - 規定」より抜粋)

信州大学教育学部附属教育実践総合センター規程

平成11年3月25日 信州大学規程第301号

(趣旨) 第1条

この規程は、信州大学学則(平成7年3月15日信州大学規程第261号)第7条に規定する信州大学教育学部附属教育実践総合センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的) 第2条

(研究員) 第8条

センターに、第3条に定める業務を推進するため、研究員を置くことができる。

2 研究員は、教育学部、教育学部附属志賀自然教育研究施設及び教育学部附属学校の専任の教官(以下「教育学部等専任教官」という。)のうちから運営委員会の議を経て、センター長が委嘱する。

3 研究員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(研究協力員) 第9条

センターに、教育実践に関する研究を推進するため、必要に応じ研究協力員を置くことができる。

2 研究協力員は、教育学部等専任教官以外の者とし、運営委員会の議を経て、センター長が委嘱する。

3 研究協力員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(客員教授等) 第10条

センターに客員教授及び客員助教授(以下「客員教授等」という。)を置くことができる。

要素4の貢献の程度

以上の自己評価から、諸機能に関する取組状況は、研究目的及び目標の達成にかなり貢献している。

(要素5) 研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点A：教職員，学生(特に大学院生)に対する周知の方法

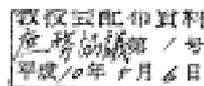
本学部では平成11年度の改組より、「臨床の知」の理念を中核に教育，研究，実践を統合的に進めてきた。この改組の理念については教授会において繰り返し審議し、平成10年の5月に教授会において「教育学部将来構想案(第7次案)」として示し<資料1>教職員には周知した。平成13年度に学部の理念と目標が再度審議され、「教育研究」についての目標がより明確に示された<資料2>。このような理念と目標をめぐっては繰り返し審議されるなかで、全教員に周知徹底されている。学生に対しては、平成12年度より学生便覧の冒頭に「学生にはこんな能力を身につけて欲しいと願っています」と言う「臨床の知」に基づいた大学側から学生への願いを示し、その中で「臨床の知」とは「個々の『訴え』に耳を傾けるために、大学の学問や研究を現実の社会に開かれたものにする」と示してある<資料3>。

評価：研究目標(1)(2)(b)(c)(d)(e)(f)(h)等を推進するために妥当である。

資料1：「臨床の知」を理念とした本学部・研究科の教育・研究体制の周知

(平成10年5月6日本学部教授会資料より抜粋)

教育学部将来構想案(第7次案)



1 教育学部の理念・目的

21世紀を展望した信州大学教育学部の改組は、「臨床の知」の理念を核とした新しい教育学部の教育・研究体制を目指す。ここで言う「臨床の知」とは、学校家庭及び地域社会の諸問題に主体的にコミットし、他者や事物とのいきいきとした関係や交流を築くことを意味する。

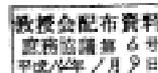
これまで本学部は、義務教育諸学校、養護学校及び幼稚園の教員養成を、小学校、中学校、養護学校、幼稚園の各教員養成課程において行うとともに、生涯学習社会の進展に対応する生涯スポーツと野外活動に関わる人材の育成につとめてきた。

しかし、社会の変化が急速に進んだため、学校や青少年をとりまく教育環境が著しく変化し、子どもたちの間に孤立化と無力感が広まり、いじめ、不登校・登校拒否、青少年による暴力事件等種々の問題が生じて、教育界の疲弊・閉塞状況は高まっている。また、学校外の社会においては国際化、情報化が進み、従来の社会慣行や教育環境が構造変動を起こしている。加えて、高齢化社会の到来とともに、家族や地域社会、労働環境における人間関係の変化によって、人間の孤立化に伴う精神的・心理的・社会的病理現象が、様々な形で顕在化してきている。

21世紀社会の到来を目前にする教育学部には、このような社会変化に対して、

資料2：本学部・研究科の教育・研究目標の教職員への周知

(平成14年1月9日本学部教授会資料より抜粋)



信州大学教育学部の理念・目標

(理念)

教育学部は、信州の恵まれた自然環境と教育を尊重する県民の気風・風土の中で、豊かな人間性と専門的知識及び実用に関する基礎的学力を身につけた、明日の教育を担う人材を育成します。

このため、附属学校園との一体化はもとより、教育委員会や離学校との連携を深め、地域や家庭の協力のもと実践的な知の体系としての「臨床の知」の獲得を目指した教育研究を推進します。

(目標)

「臨床の知」の理念のもと、次の目標を掲げて教育研究を推進します。

1. 高度な専門知識と実践的な教育技術を身につけ、創造性に優れた教育者の育成
2. 附属学校園の積極的な活用等により、教員方の工夫や新たな教材開発など教育現場に役立つ研究の推進
3. 教育委員会や地域の離学校等と連携し、不登校、学力問題、カリキュラム開発等の多様な教育課題を解決するための専門的な支援
4. 生涯教育・リフレッシュ教育等の地域社会の要請に対応する開かれた教育・研究体制の構築

資料3：本学部・研究科の教育・研究目標の学生等への周知

(平成12年度学生便覧2000年4月 p.2より抜粋)

3. 「臨床の知」とは、個々の「訴え」に耳を傾けるために、大学の学問や研究を現実の社会に関わられたものにする事です

大学における学問や研究というと、一般には、「後立たない」「閉居っぽい」「ひとり上がり」といった、現実の社会から遠い存在と見られがちです。本来、学校での教育実践や生涯学習機関との相互交流が必要な教育学部における研究や教育も、純粋な学問という立場に取り置かれてきました。しかし、今日ほど現実の社会の要求に呼応する置かれた学問や研究が求められる時代はありません。純粋学問という尺度からやや大学の周辺部に置かれてきた教育学部の学問や研究は、今や、地域・社会からの訴えに大学はどのように答えるのかを問われる、その先鋒の位置に立たされているといえるのです。

信州大学教育学部が研究・教育の中心理念として抱えた「臨床の知」は、これまでの文献や責任から切り離された上空飛行的・非関与的な知(学問・研究)を、一人ひとりの子どもたちや大人たちが生き生きと活動したり、悩んだり、苦しんだりしている現実世界に匹敵する「血の通った」ものとして差し出す姿勢を求む言葉です。

「臨床の知」には、相互に深く関連する三つの意味が含まれています。一つは、多様な経験の中で練り上げられ、複雑な状況の中で五感をフルに活用しつつ働く「知恵」としての側面。二つには、目的に向かってまっしぐらに進むよりも、「回り道」や「道草」「挫折」を繰り返しながら認められる、また、「あそび」に見られるように、それ自体が目的であり、発見であり、創造でもあるような「遊びしき知」としての側面。そして三つには、時間を共有する相手に対し、これをひとりの固有性をもつかけがえのない「客＝存在」としてもてなし、その者の訴えに呼応し、その声をく聴くことへの力を内在化した「歌詩＝倫理」としての側面です。

「臨床の知」は、ただひたすら「現場」(フィールド)に出て、体験を積み重ねれば自然に身につくというものではありません。生身の人間の「訴え」に耳を傾けるには、対象との間の適正な「距離感」ともいうべきものが重要です。遠すぎれば独断的な肥後になり、近すぎれば「木を見て森を見ず」ということになるからです。学生のみなさんのそれぞれが、この信州大学教育学部での4年間において、フィールドでの臨床経験と先人が関与との権限の中で生み出してきた「技」や「理論」との往復運動を主体的に進め、適切な「距離感」に近づけられた「臨床の知」を充分に学び取ることを期待しています。

観点B：学外者に対する公表の方法

本学部では平成13年度より、「臨床の知」の理念を学外者に公表するため、信州大学教育学部ホームページにおいてインターネット上に公表している (<http://eduinfo.shinshu-u.ac.jp/>)

評価：研究目標(1)(2)(b)(c)(d)(e)(f)(h)等を推進するために妥当である。

要素5の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価から、研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況は、目的及び目標を達成するためにかなり貢献している。

(2) 評価項目の水準

以上の自己評価結果を総合的に判断して、研究体制及び研究支援体制は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

<特に優れた点>

(1) 研究体制に関する取組状況に関する優れた点として、要素1観点Bの「弾力的な研究組

織体制」を挙げることができる。

(2) 研究支援体制に関する取組状況に関する優れた点として、要素2 観点Aの「教育実践総合センターにおける研究支援体制」及び要素2 観点Cの「学部・附属共同研究支援体制」を挙げることができる。

<改善点>

(1) 若手教員の養成，萌芽的研究の振興策

要素1 観点Aの研究活動活性化のための体制，要素1 観点Bの弾力的な研究組織体制，要素3 観点Bの外部資金の獲得方策などで述べたように，本学部・研究科においては，研究プロジェクトあるいは個人の専門研究何れの場合も，意欲のある教員にとって研究に邁進できる研究体制及び支援体制はある程度整っていると判断できる。しかし，若手教員，特に新規に赴任した教員や成果が出るまでに長期間を要するような萌芽的研究テーマや担当する教員に対する研究支援体制が十分見えていない。世界的に注目を集める研究成果は，未来を担う若手教員や萌芽的研究への挑戦の中に潜在することが多い。それらを拾い上げ，育てる施策は今後の重要課題の1つである。

(2) 学部の研究目的・目標に応じたプロジェクト研究の推進策

要素3 観点Aに関して，各教員の申請を待ち，そのアイデアを募る方式だけでは学部全体として，学部の研究目的・目標に応じた研究活動をプロジェクト化することが難しい面もある。学部の研究目的・目標に応じたプロジェクト研究をより効果的に推進するために，教育学，教科教育及び教科専門の枠を超えて，全国的あるいは地域的な教育課題に対応する共同研究プロジェクトに対して戦略的かつ重点的に予算を配分していく施策が重要となる。例えば，学部長や将来計画委員会が中心となって学部全体としての研究課題を複数設定し，教員の参加を募るという方法が考えられる。

(3) 研究集会や共同研究への支援策の改善

要素2 観点Eに関して，研究集会は数多く開催されているが，その大部分は関係者の個人的努力に依存するところが多く，学部としての支援体制は十分でない。また，要素4 観点Aに関して，学部・附属共同研究はその重要性が大きいにもかかわらず，これを組織的に支援するサービ機能の整備が遅れている。今後これらの支援体制やサービ機能の充実が必要である。

2 研究内容及び水準

本学部は多様な専門研究を行う教員から構成されているため，研究活動の内容及び水準を統一的に評価することは著しく困難である。そこで，権威ある内外の学術誌への掲載や学術賞受賞状況等の客観的な根拠データのほか，学会内での評価等を示す資料を根拠資料として各自の個人別研究活動判定票に添付した。

自己評価を行うに当たっては，学部として一応の判定基準を設定し，それに各領域(各系)ごとに必要な修正を加えた上で，教員各自がその判定基準に基づいて自己判定を行った。下記の表は各領域・各系ごとに，個人別研究活動判定票 に挙げられた代表的研究活動業績の総数のうち，研究内容の事項に該当する業績が占める割合(%)を示したものである。

領域・系	教員数	業績数	独創性(%)	発展性(%)	教育実践への貢献(%)	他分野への貢献(%)
教育学	22	103	49	49	50	9
文学・言語系	14	61	66	56	21	7
社会系	11	52	94	73	27	21
自然系	21	72	69	61	31	15
芸術系	14	65	86	68	57	8
保健・体育系	13	52	65	60	42	2
技術・家庭系	12	59	81	68	27	34
全体	107	464	70	61	38	13

本学部・研究科の研究活動は，「独創性」と「発展性」において優れた成果を挙げているが，「教育実践への貢献」は教育学領域，芸術系及び保健・体育系を別として，全体としては低調である。「他分野への貢献度」は技術・家庭系は一定の貢献を行っているが，全体としてはかなり低調といえる。

以下では，観点ごとに本学部の研究活動の特徴を説明する。なお，「独創性」と「発展性」を判然と区別できない場合も多いので，両者を併せて記述した。

観点ごとの評価結果

観点A：研究活動の独創性と発展性

(1) 組織全体

教育学領域と教科教育を中心とした教科教育学領域の両方において全国的教育課題に応える教材開発や教育方法の研究が行われており，その中には地域の教育機関と連携した研究成果も少なくない。また，教科教育学領域に属する教科専門担当者も各自の専門領域において顕著な研究成果を挙げている教員が多く，特に地域の環境条件を利用した研究活動が各領域(各系)においてみられる点は評価できる。よって，観点Aに関する研究活動は全体として優れている。

(2) 教育学

教員の構成は 22 名である。研究領域は教育哲学，教育史，教育制度，教育経営，教育社会学，教育心理学，臨床心理学，学習指導，教育相談，障害児教育，教育工学，情報工学，その他の教育学に分類できる。各教員は自己の専門領域において優れた研究成果を出している。心理学系の研究成果の多くは評価の高い国内外の学術誌に掲載されており，その独創性を高く評価できる。特に教育心理学の成果は *Neuropsychological Rehabilitation* や *Cortex* に掲載されたり，日本認知科学会論文賞を受賞するなど高く評価されている。高等学校における選択制の拡大と進路指導に関する教育経営の研究成果は小貫教育賞を受賞している。教育制度の研究成果は *Higher Education Policy*，*Industry and Higher Education* などの国際誌に掲載されている。教師の「心の病」に関する実態調査に基づく教育哲学の研究，アクションリサーチ的手法を取り入れた生徒指導・援助体制に関する研究，及び，教育組織の構造的特性を批判的に再考する学校社会学の研究も独創的なものである。

(3) 教科教育学

文学・言語系：教員の構成は教科教育担当 4 名，教科専門担当 10 名である。国語教育担当 2 名は自己評価の方法や学習材の概念整理・授業コミュニケーションの研究において独創的な研究活動を行っている。また，地域教育機関と連携した研究活動を行っている。英語教育担当 2 名は英語教育法に関して多くの学会誌で報告を重ね，指導的著作を公刊している。教科専門担当者は各自の専門において優れた研究活動を行っているが，特に英語学は国内外の学会誌に多くの研究成果を報告している。また，書道の作品は国内外において高い評価を得ている。研究活動の発展性に関しては，特に日本語教育と異文化コミュニケーションの研究活動は，新たな学問領域において実態調査や国際比較を踏まえて行ったものであり，発展性が高いと評価できる。

社会系：教員の構成は教科教育担当 2 名，教科専門担当 9 名である。地理教育の研究は地理の学習に関する方法的な研究において全国的な教育課題に応える優れた内容を有している。また，総合的学習の時間の趣旨を踏まえて編集された構想プラン集は独創性と発展性の両面で評価しうる研究成果である。公民教育は経済教育を中心にした英米との比較研究を行っており，独創的な研究成果を挙げていると評価できる。教科専門担当者の研究活動の特徴は，わが国において競合する研究者の少ない領域において指導的な研究成果を挙げている点である(特に中世イタリア史とインド思想史)。環境社会学や日本中世史の研究では地域の環境条件等を十分に活用した研究が行われている。教科専門担当者の研究活動はそれぞれ一定の発展性を有しているが，特に実態調査を通じてエスニシティや多文化主義を研究する文化人類学の研究活動の発展性は高く評価される。

自然系：教員の構成は教科教育担当 4 名，教科専門担当 17 名である。教科教育担当の代表的研究活動業績は国内外の学会誌に多くの研究成果が報告される。中学校数学における図形の証明指導の研究成果は *Educational Studies in Mathematics* に掲載され，気象単元の教材開発は日本地学教育学会における学術奨励賞や教育実践優秀賞などを受賞している。教科専門担当者の多くは国内誌はもちろん国際誌にも多くの研究成果を発表している。核科学研究の成果は *Physical Review* に掲載され，鳥類生態研究の成果は *Nature*，*Science* などにも報告され山階芳麿賞を受賞している。また，動物学研究では日本動物学会論文賞を受賞している。この

ように理科分野における各自の専門研究は評価されているものが多い。

(4) 教科教育学

芸術系：教員の構成は教科教育担当4名，教科専門担当10名である。芸術教育担当の1名は絵画教育方法に関して学会誌に多くの研究成果を報告している。もう1名は美術教育の新しい評価方法に関して指導的な研究活動を行っている。音楽教育担当のマルチメディアを利用した音楽教育研究の成果は日本教育新聞賞を受賞している。教科専門担当者のほとんどが国内・国外の権威ある展覧会や演奏会で活躍しており，各自の研究活動の独創性は高いといえる。彫刻の担当者は安田火災美術財団奨励賞を受賞した。器楽の2名，作曲法，及び金属工芸等の研究成果は国際的にも高く評価されている。金属工芸や作曲法の担当者は地域の特性を昇華した芸術活動を行っている。独創的な芸術作品は同時に発展性を有するものである。よって，全体としての発展性は高いといえる。また，「音楽と絵画の相関」に関する器楽と美術教育の共同研究は新たな試みであり，優れた発展性を有するものである。

保健・体育系：教員の構成は教科教育担当2名，教科専門担当11名である。教科教育担当の1名は学会誌に多くの研究成果を報告し，高い評価を得ている。教科専門担当者の研究活動の特徴としては地域の環境条件を利用した独創的な研究が行われている点を挙げられる。特にスピードスケートを題材とするバイオメカニクス研究は日本バイオメカニクス学会奨励賞を受賞したほか，清水宏保選手(長野五輪金メダリスト)の担当コーチとして，実際の競技にもその研究成果は生かされている。「発生論的運動論」を研究する人間運動学や開発戦略との関係でスポーツを捉えるスポーツ社会学等の独創性が評価できる。実態調査を通じて子どもの「荒れ」の原因を遊びの形態の変化とそれが脳の活動に及ぼす影響に求める仮説を提示する精神生理学の研究活動は優れた発展性を有している。また，子どもの体験活動等に関する実態調査や国際比較調査を行うほか，野外教育活動の場面における「生きる力」の指標を導き出すなど，野外教育全般において指導的な研究活動が行われている。その研究の多くが文部科学省委嘱研究であることからその発展性が高く評価される。

技術・家庭系：教員の構成は教科教育担当4名，教科専門担当8名である。技術科教育担当者の研究成果の多くは国内の学会誌に報告されている。中でも，指導過程における生徒の意識・学習意欲に関する一連の研究は，関連の学会で高い評価を受けている。家庭科教育に関する研究も関連の学会で報告されている。なお，教科教育担当者は教科教育以外の専門分野に関わる学会(繊維学，情報科学，家族関係学)において多くの研究成果を発表している。一方，教科専門担当者は国内誌・国際誌に研究成果を発表している。中でも金属工学研究は先端加工学会より研究論文賞を受賞し，電気電子技術におけるLSI用シリコン単結晶成長技術の研究は複数の国際会議に招待講演を受けている。生活経営学は複数の外国の機関から招待講演を頼まれるなど発展性が認められる。

観点B：教育実践への貢献

(1) 組織全体

初等・中等教育の教員養成を目的とする本学部は，大学における教員養成教育について，教育活動を通じて優れた貢献をしていると評価できるが(たとえば，高い教員採用率等)，他方，「高等教育における教育実践への貢献」という観点から評価できる研究活動は全体として少な

い。しかし，本学部学生の実践的指導力をつけるための実践的研究は全国的な注目を集めている(たとえば「You 遊サタデー」など)。また，教科教育担当者が自己の研究成果を反映したテキスト等を作成することによって，教員養成教育に貢献している。よって，本学部の現状を勘案すると，観点にBに関する研究活動は全体として妥当である。

(2) 教育学

教育学部学生の実践的指導力をいかにつけるかという高等教育の研究は「You 遊サタデー」「You 遊広場」という授業において実践的に行われ，その活動は新聞でも取り上げられ，社会的評価を受けている。また，全国の教員養成系大学・学部でもこのような授業が行われるなど実践的研究の成果は高く評価されている。教職専門科目「特別活動の理論と実際」の授業改善のための研究が行われて，こちらも同様に新聞等で紹介され高い評価を受けている。障害児教育の成果は「解説・コミュニケーション支援としての AAC アプローチ」「補助代替コミュニケーション：理論編」の中で紹介されている。

(3) 教科教育学

文学・言語系：日本語教育・異文化コミュニケーションの研究成果を反映した書物はその分野での定評のあるテキストになっており，教育実践への貢献度は高い。また，国語教育担当者は全国規模の学会が編集し，定評のある『国語教育辞典』を分担執筆している。しかし，全体として教育実践への貢献度は低く，この点は改善を要する。

社会系：地理教育の研究活動の成果は社会科教育法のテキスト等に生かされている。学習指導要領の改訂作業に参加・協力した経験を踏まえて，学習指導要領のねらいや趣旨を吟味し，具体的に解説する本書の教育実践への貢献度は高いと評価できる。また，中世イタリア史・地中海世界史の研究は現在の歴史学の学問水準を示すものであり，教育実践への貢献度は高い。しかし，全体として教育実践への貢献度は低く，この点は改善を要する。

自然系：高等教育に関する取り組みは理科分野において見られる。大学の気象学の授業に生かす研究，小学校教員養成の理科の授業をどのように行うべきかを検討した研究，教育学部における理科ミニマムに関する研究が行われ，大学のテキスト「昆虫生態学」の作成も行われた。しかし，全体としては研究事例は観点Aと比べはるかに少なく今後教育学部の性格上さらに多く取り組むべき内容と思われる。

(4) 教科教育学

芸術系：美術教育担当者の新学習指導要領の趣旨を具体化する美術教育指導法に関する研究は教育実践への貢献を高く評価できる。音楽教育担当者の1名も，従来の古典的「名曲主義」ではなく現代音楽をも取り上げる斬新な音楽教育法の教科書を作成している。しかし，全体として教育実践への貢献度は低く，この点は改善を要する。

保健・体育系：各教員の研究活動の多くは優秀な指導者養成と関連するものであり，教育実践に貢献していると評価できる。教材構成に関わる原理・方法論に関する体育科教育や，子どもの体験活動に関する実態調査や国際比較調査を行う野外教育の研究活動は教育実践への貢献を高く評価できる。しかし，全体として，学部教育を超えた全国レベルでの貢献度について改善を要する点がある。

技術・家庭系：家庭科教育法の成果は「Asset 家庭科教育実践講座」，専門研究の成果は「現代調理学」「新保育学 第2版」という大学の授業テキストに生かされている。大学家庭科被服学の授業の改善を目指したすぐれた研究もあるが，全体としては少なく今後教育学部の性格上多く取り組むべき内容と思われる。

観点C：他分野への貢献

(1) 組織全体

全体としては他分野への貢献をしている研究活動は少ない。個々の教員が学際的なテーマを取り扱うことで，散発的に貢献しているというのが現状である。教育学部の性格上やむをえない面もあるが，観点Cに関しては全体として問題がある。

(2) 教育学

障害児教育の成果は日本教育心理学会誌や日本教育心理学会主催の研修に取り上げられている。教育哲学担当者は医学部附属病院の医師卒後教育プログラムの開発において指導的立場で参加し，その研究成果を開発プログラムに反映させている。しかし，全体としては他分野への貢献度は高くないので，改善の余地がある。

(3) 教科教育学

文学・言語系：国語教育と民俗学・文化人類学，中世文学と日本思想史のそれぞれを跨る学際的な研究成果があり，これらは他分野に対して優れた貢献をしている。特に後者は学会で高い評価を得ている。しかし，全体としては低調であり，改善を要する。

社会系：歴史学と民俗学，国際関係論と歴史学，憲法学と政治思想史(政治哲学)のそれぞれに跨る学際的な研究成果があり，これらは他分野に対して優れた貢献をしているといえる。しかし，全体としては，この観点に関して低調といえる。地域の教育機関や地域環境を利用した教科教育と教科専門の共同研究などが積極的に推進されるべきである。

自然系：気象学の研究成果が建築学分野で引用されたこと，古代遺跡調査に参加し地質学研究手法を用いて環境変遷の復元を行い，遺跡を覆った洪水層を認定した結果が考古学研究に引用されたなど他分野の発展に貢献している。また，土石流災害の地質学的研究は日本地すべり学会のシンポジウムに招聘されることを通して他分野の発展に寄与した。「和英・英和 算数・数学用語活用辞典」は帰国子女教育，開発教育を推進し研究を進める上で有用なものと思われる。しかし，全体としてはこの種の研究事例は少なく改善を要する。

(4) 教科教育学

芸術系：研究活動の性質上，全体として他分野への貢献度は低い。しかし，器楽と美術教育の共同研究は他分野への貢献の面で高く評価される。

保健・体育系：国際開発学とスポーツを関連させるスポーツ社会学の研究活動は他分野に優れた貢献をしている。しかし，研究活動の性格上，全体として他分野への貢献度は低い。地域の環境条件等を利用した共同研究等を組織して改善していく必要がある。

技術・家庭系：被服学分野におけるウエストベルト圧比率尺度による圧感覚の研究は温熱生理学分野で引用されている。しかし，全体としては他分野に貢献した内容の研究は少ない。

特に優れた点及び改善点等

<特に優れた点>

(1) 厳しい研究条件下にあるにもかかわらず，国内外の権威ある学会誌・専門誌への論文掲載や各種学術賞の受賞などがあり，全体として研究活動の「独創性・発展性」を高く評価できる。領域ごとの研究目標(a)と(g)は十分に達成していると評価できる。

(2) 地域の教育機関や地域の環境条件を利用した優れた研究活動が行われており，研究目標(d)と(h)は十分に達成していると評価できる。

<改善点>

(1) 教科専門担当者による全国的な教育課題に応える研究や地域の教育機関と連携した研究は少ない。このような研究に取り組み成果を上げている教科専門担当者もいるが，現状では少数である。今後は，専門分野を生かした教材開発及び教育方法の研究などを学部として推進していく必要があり，教科専門担当者もこれに協力することが要請される。

(2) 高等教育の実践への貢献が不十分である。学部・大学院における日頃の教育実践や附属学校園との共同研究を各自の研究活動に生かすことが必要である。

(3) 他分野への貢献が不十分である。地域の教育機関や環境条件を利用した教科専門と教科教育の共同研究などを通じて，相互に他分野への貢献が可能になるので，このような研究活動を推進していく必要がある。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

下記の表は各領域・各系ごとに，個人別研究活動判定票 に挙げられた代表的研究活動業績の総数のうち，事項に該当する業績が占める割合(%)を示したものである。

領域・系	教員数	業績数	教育実践への寄与(%)	地域の教育課題への寄与(%)	政策形成への寄与(%)	生活基盤の強化(%)
教育学	22	103	42	23	7	3
文学・言語系	14	61	25	7	0	2
社会系	11	52	25	10	12	8
自然系	21	72	21	11	8	6
芸術系	14	65	29	31	3	5
保健・体育系	13	52	25	17	10	4
技術・家庭系	12	59	36	8	10	32
全体	107	464	30	16	7	8

「教育実践への寄与」は一定の成果を挙げている。特に教育学分野が優れている。他の事項に関しては全体として低調といえるが、「地域への教育課題への寄与」に関して芸術系が、「生活基盤の強化」に関して技術・家庭系がある程度の社会的効果を挙げている。しかし、「政策形成への寄与」は全体としてかなり低調である。

なお，本学部の研究活動の社会的効果の有無は各専門分野において区々なので，「2 研究内容及び水準」の項目とは異なり，各領域ごとに一括して記述した。

観点ごとの評価結果

観点A：教育実践への寄与

(1) 組織全体

教科教育担当者は各自の専門領域において，教材や教育方法の開発，定評ある教科書の執筆等を通じて教育実践に寄与している。教科専門担当者は野外教育研究のように優れた成果を挙げている者もいるが，全体としては低調であると評価できる。よって，教科専門研究について改善すべき点はあるとしても，観点Aに関する研究活動は全体として妥当である。

(2) 教育学

研究領域は教育哲学，教育史，教育制度，教育経営，教育社会学，教育心理学，臨床心理学，学習指導，教育相談，障害児教育，教育工学，情報工学，その他の教育学に分類できる。教育工学，情報教育の研究で開発したシステムやVTRが多くの教育現場に導入されている。教育経営や臨床心理学の研究成果は多くの教員研修会で紹介される。障害者のために開発したソフトウェアは医療や教育の臨床現場に配布され利用されている。また，「心の教室相談員」に関

する実態調査に基づく共同研究(学校社会学・教育哲学)は，教育実践に重要な寄与をなすものであり，多くの新聞で取り上げられた。

(3) 教科教育学

附属学校との共同研究による国語科音声言語教材の開発は県内の国語教育の実践に寄与している。また，国語科学習材の概念的整理を行った国語教育研究の成果は基本図書に取り上げられている。英語教育担当の2名は定評のある中学校用教科書を執筆している。また，新学習指導要領で大改訂となった中学校社会科地理的分野について，地理的な知識と学び方を両立させる具体的な方策・展開例を提示した研究や，総合的学習に関する構想プランをまとめた研究は教育現場において活用されており，地理教育の研究成果は教育実践に対して寄与している。また，公民教育研究の成果が取り上げた経済教育の「全国共通学習内容基準」に基づいて経済理解力テストが実施された。数学教育研究の成果は小中学校教員研修会において紹介されたり，教員を対象とする全国紙にも紹介されている。理科気象単元で開発した教材は中学校理科の教科書に採用されている。研究の成果は「高等学校数学」，「志賀高原の自然観察ガイド」などのテキストに生かされている。

(4) 教科教育学

地域の教育機関と連携しながら，新学習指導要領の「生きる力」を踏まえて，美術教育の新しい評価の視点を明らかにした美術教育の研究成果は高く評価できる。また，音楽教育におけるマルチメディア利用に関する研究は，「第7回音楽教育のためのメディア活用コンクール」に入賞し，「2001年度ヤマハ音楽支援制度」の支援対象になるなど，教育実践への貢献という面で高く評価されている。体育科教育の研究活動は体育の教材構成の原理・方法を体系的に分析・検討するものであり，その成果は体育科教育に関わる基本図書において紹介されている。野外教育の研究成果は子どもの体験活動に関する経験的データの収集や，学習指導要領のいう「生きる力」を野外教育の場面で客観的に測定する指標を導出するなど，野外教育の理論と実践に多大な寄与をするものである。技術科教育研究の成果は大学教育の授業改善をするための研究において引用されている。「Asset 家庭科教育実践講座」は現場教師の参考文献として紹介されている。

観点B：地域の教育課題への寄与

(1) 組織全体

教科教育学の芸術系は展示や実演によって，保健・体育系はオリンピック施設を利用した指導を通じて地域の教育課題に寄与している。しかし，教科教育領域は，全体としてこの観点において評価できる研究活動の数が少なく，この点は改善を要する。本学部の性格上やむをえない面もあり，観点Bに関する研究活動は全体として妥当であると評価できる。

(2) 教育学

学習指導研究の成果は地域における子育て・子ども支援やネットワーク作りをめざす「ながのこども城づくりを進める会」の活動に生かされた。臨床心理学研究の成果は講習会や後援会で紹介された。情報教育研究の成果と提案したメディアコーディネータという新しい位置付け

の職種が長野県内の市町村で採用された。

(3) 教科教育学

外国人児童生徒に対する日本語指導に関する研究成果は地域の教育課題に応えるものである。民俗学に関わる国語教育の研究成果は講演・公開講座等を通じて地域に貢献している。日本中世史研究の成果は長野県を始めとして他県からも講演依頼や博物館の展示依頼があり、地域学習等に優れた貢献をしている。しかし、全体としては、地域の特性に応じた研究活動は少ないので、改善を要する。

(4) 教科教育学

美術・音楽とも多くの教員が長野県内で展覧会や演奏会を行っており、県民の芸術的感性の向上に寄与し、地域の芸術教育の水準を高めていると評価できる。特に作曲研究担当者による「信濃の国」に関する研究は地域の要請に応えたものといえる。長野県の実環境を生かした研究成果がある。また、絵画担当者はその研究成果に基づき、地域における各種コンクール等の審査員としての活動を通じて、地域の文化・教育の発展に貢献している。スピードスケートのスキル指導におけるバイオメカニクス研究は地域の子どもたちへの指導を通じて、地域の教育課題に応えるものである。また、環境教育研究の成果は長野県全体の自然環境の理解・評価方法の試行を行ったものであり、地域に根差した環境教育の方法論を構築する上でも注目すべきものである。また、家族関係学の研究成果は長野県のPTAが購読している雑誌へ寄稿依頼があり、地域の教育課題に寄与している。

観点C：政策形成への寄与

(1) 組織全体

政策形成への寄与に関しては、全体として低調である。本学部の性格上、やむをえない面もあるが、観点Cに関する研究活動は全体として問題がある。

(2) 教育学

教育史担当者は教育職員養成審議会の臨時委員として、あるいは文部省による「大学における教員養成の改善に関する調査研究会」の協力者として作成した報告書を通じて政策形成に寄与している。

(3) 教科教育学

文学・言語系は政策形成の寄与に関して、高く評価できる研究成果は存在しない。学問の性格上やむをえない面もあるが、可能な限り改善していくべきである。地理教育担当者は新学習指導要領の改訂に関与する際に自らの研究成果を生かし、地理的な見方・考え方や地理技能の育成に配慮した学習指導を位置付け、日本の諸地域学習の項目を見直して再構成した。同研究の政策形成への寄与は大きいと評価できる。気象の教材開発に関する理科教育の研究成果は新しい学習指導要領の方向を示す文部科学省「個に応じた指導資料」のなかで紹介された。

(4) 教科教育学

芸術系は研究の性格上、研究成果自体が政策形成に寄与することは困難である。野外教育研

研究担当者は，文部省(文科省)の委嘱を受けて子どもの体験活動に関する実態調査や国際比較調査を行う一方，野外教育指導者養成プログラムの現状と先進事例の調査に基づいて提言等を行っており，日本の野外教育に関する政策に対して優れた寄与をしている。また，オリンピック施設等を利用して行われた研究(体力科学研究のリ्यूージュやバイオメカニクス研究のスピードスケート)も政策形成に寄与するものである。

観点D：生活基盤の強化

(1) 組織全体

以下の領域ごとの記述にあるように個別的には生活基盤の強化に寄与する研究活動も行われているが，全体としては各自の専門研究の成果が十分に社会に還元されているとはいえない。本学部の性格上やむをえない面もあるが，観点Dに関する研究活動は全体として問題がある。

(2) 教育学

教育心理学の専門的な研究成果を社会一般に還元するために，一般読者・学生を想定してその内容を分かりやすく解説する書籍が刊行され，広く読まれている。また，医師卒後教育プログラムの開発に関する教育哲学の研究はインフォームド・コンセントのあり方等について具体的提言を行っている。

(3) 教科教育学

文学・言語系において専門的研究を一般市民に還元する活動が十分に行われておらず，全体としてこの面での寄与は足りない。しかし，異文化間コミュニケーション研究の成果は多数の読者を獲得することを通じて，異文化と交流のある人々の生活基盤の強化に寄与している。災害対策や廃棄物処理問題に関して実証的研究に基づいた提言等を行う環境社会学の研究成果は高く評価できる。実際，豊野町の委託による防災調査報告書を作成している。また，地質学研究は地域の災害防止の基礎資料として評価され，その成果は市民向けのシンポジウムや現地見学会で紹介されている。

(4) 教科教育学

芸術活動は人間生活を豊かにするものであり，各教員の研究成果はそれぞれ国民の生活基盤を強化するものといえる。音楽・美術とも，多くの教員が各自の専門領域で旺盛な創作活動や実演を行っており，高く評価できる。スピードスケート競技に対するバイオメカニクス研究の成果は競技者の成績を含めて国民のスポーツ熱を高めるものとなっており，高く評価できる。なお，その研究成果は国内トップスポーツ選手への指導成果によって高く評価されている(文部科学大臣スポーツ科学顕彰3年連続受賞，第2回秩父宮スポーツ医科学奨励賞受賞)。また，地域スポーツにおける住民参加の問題を検討するスポーツ社会学研究は指導・講演等を通じて長野県内の関連機関で生かされている。家族関係学における研究成果により，長野県から推薦され，男女共同参画に関わる国のデータベースに登録されている。家族関係学における「家族ストレス」に関する研究は長野市民新聞に12回にわたり連載された。保育学研究の成果は日本家政学会のフォーラム日本学術会議におけるシンポジウムにて話題提供者に選ばれ複数回紹介された。被服学研究の成果は日本家政学会の公開講座で紹介された。

観点E：地域性や地理的条件からみた特色

(1) 組織全体

教科教育担当者は、「教育県」と呼ばれる長野県内の教育機関と連携できる有利な条件を利用しながら，先進的な教材開発や教育方法の研究を行っており，全体として評価できる。オリンピック施設を利用した研究，長野県の環境条件を利用した環境教育・環境社会学の研究，あるいは外国人児童生徒に対する日本語指導に関する日本語学の研究など，地域性や地理的条件を利用した研究活動が行われている点は評価できる。しかし，教科専門担当者の多くは地域性等を十分に反映した研究活動をしておらず，この点は改善すべきである。よって，今後改善すべき点があるが，観点Eに関する研究活動は全体として妥当である。

(2) 教育学：県内全中学校を対象としたアンケート調査による「心の教室相談員」に関する研究(学校社会学・教育哲学)はこの観点から評価できる。

(3) 教科教育学

外国人児童生徒に対する日本語指導に関する日本語学の研究成果は，外国人児童生徒の多い長野県の地域性を反映したものである。また，県内の寺社に関する研究を地域学習に生かす日本中世史や，廃棄物問題を中心にして地域の環境問題に関する実証的研究を行い，その研究成果を講演や提言等を通じて社会に還元する環境社会学の研究成果は高く評価できる。盆地の都市気候学，鳥類生態学，昆虫生態学，森林生態学，及び第4紀地質学は地域の環境条件を利用した研究を行い，その成果を講演や提言等を通して社会に還元している。

(4) 教科教育学

県内の民族芸能等に関する作曲研究や地域の寺院を利用した作品制作を行う金属工芸研究などは高く評価できる。保健・体育系は全体として長野県の環境条件等を利用した研究活動が行われていると評価できる。特にオリンピック施設を利用した研究は貴重である(体力科学研究のリージュやバイオメカニクス研究のスピードスケート)。また，環境教育研究の成果もこの観点からみて評価できる。

特に優れた点及び改善点等

<特に優れた点>

(1) 観点Aに関して，教育学と教科教育を中心とした教科教育学領域の両方において，地域の教育機関等を利用しながら，全国的な課題に対応する研究活動が活発に行われていること。よって，研究目標(d)と(f)は十分に達成されている。

(2) 観点Eに関して，教科教育学（長野県の環境条件の利用)や教科教育学の保健体育系(オリンピック施設の利用)において優れた研究活動が行われていること。よって，研究目標(h)は十分に達成されている。

(3) 観点Bに関して，教科教育学の芸術系・保健体育系を中心にして，地域の文化・教育の発展に貢献していること。よって，研究目標の(h)は十分に達成されている。

<改善点>

(1) 観点Aや観点Eに関して，個々には優れた研究活動があるが，全体としては低調であり，特にこの観点から評価できる教科専門担当者の研究活動が質・量ともに乏しいこと。附属学校園との共同研究等の機会を利用して，各自の専門研究の成果を積極的に教育実践等の分野で生かしていくことが望まれる。

(2) 観点Cに関して，本学部の性格上やむをえない面もあるが，全体としてかなり低調である。地域の教育課題への寄与を生かしながら，この状況を改善していくべきである。

(3) 観点Dに関して，本学部の多彩な専門研究を十分に活用すれば，優れた貢献をできるはずである。地域を中心に社会の要請に応じながら，各自の研究活動の成果を積極的に社会に還元していく必要がある。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 諸施策に対する取組の達成状況

観点ごとの評価結果

観点A：プロジェクト研究の振興方策の実施状況及び研究資金の配分・運用状況

平成13年度，学部長裁量経費のうち，研究推進のため配分されたのは8件で，計 2,900 千円であった。配分対象になった研究内容は，「新免許法に対応した授業内容の構築」，「国際理解教育カリキュラムの開発」，「芸術教育専攻と附属学校との共同研究演奏会」など多岐にわたり，学部内での教官相互の連携のみならず，学内教員と学外研究者や教育実践者との連携を強化し，より実践的で地域貢献的な研究プロジェクトを生み出すことに貢献している<資料1>，<資料2>。具体的な成果として既に「実践的指導力の育成を目指す教員養成カリキュラムのあり方」，「教職科目『総合演習』における教育内容・方法に関する開発研究」などのプロジェクト研究成果の報告書が出ている。

評価：研究目標(1),(4),(f)等を達成するため妥当な取組であり，運用状況も妥当である。

資料1：学部長裁量経費予算配分結果（教授会資料第9-2号 平成14年1月9日より抜粋）

研究①	中学校理科教員養成における免許法に対応した教科教育と教科専門の授業内容の構築に関する研究	理数科学教育講座 理科教育分野	600,000	
研究②	国際理解教育カリキュラム開発のための基礎的研究	言語教育講座 国際理解教育分野	100,000	
研究③	ケナフの教材化に関する研究	生活科学教育講座 SDGs/SDG教育分野	100,000	
研究④	スクールカウンセラー実習資格試験の標準テストの試み	教育科学講座 心理臨床専攻	300,000	
研究⑤	親の教育アスピレーションと学校の役割期待に関する調査研究	教育科学講座	500,000	親の教育アスピレーションに関する調査研究プロジェクト
研究⑥	全国教員養成系大学における「総合学習」の教育内容・方法に関する実態調査	教育科学講座 生活科・総合学習分野	500,000	
研究⑦	芸術教育専攻音楽教育分野及び附属学校による共同研究演奏会(振替)のための経費	芸術教育講座 音楽教育分野	200,000	
		小計	2,700,000	

資料2：学部長裁量経費予算追加配分結果（教授会資料第16号 平成14年2月6日より抜粋）

会議の名称			
開催日	平成14年1月31日	開催場所	第1会議室
		報告者	藤沢謙一郎
議題・報告・連絡		審議・報告・連絡等の概要	
I. 報告 1. 学部長裁量経費の追加配分について		○ 学部長から資料に基づき「実践的指導力の育成を目指す教員養成カリキュラムの在り方に関する基礎的研究」プロジェクトに，予備費から30万円を追加配分するとの説明があった。教授会に報告。	

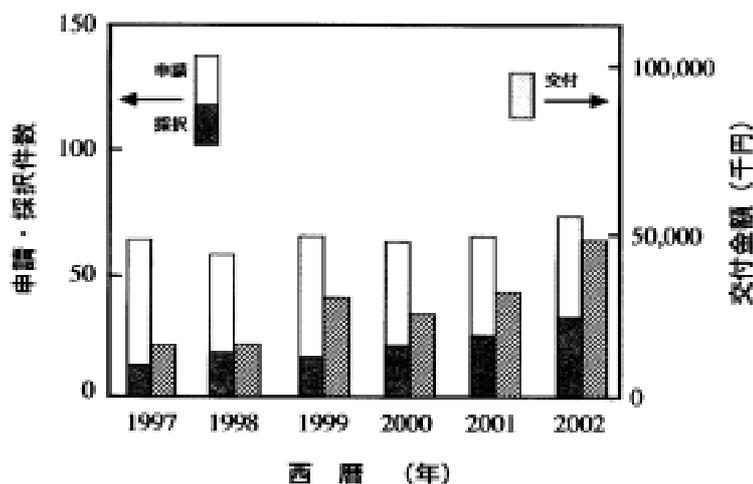
観点B：外部資金の獲得方策の実施状況

諸施策に対する取組状況（要素3）観点Bで既述のように，本学部・研究科では，科学研究費補助金申請の啓蒙活動と獲得率向上のための申請書作成講習会等を継続的に進めてきた。その結果過去5年間に科学研究費補助金の獲得率，獲得金額ともに倍増する好結果を実現した<資料1>。この結果は施策に対する取組とその達成状況が顕著に整合した結果として高く評価できる。さらに，1999年から3年間米日財団からの委託を受けて（委任経理金：37,996千円）実施した「現代アメリカ研究」，1997年から5年間日本学術振興会からの受託により（産学連携等研究費：100,078千円）実施した「未来開拓学術研究」，2001年の日本学術振興会からの受託研究（産学連携等研究費：30,100千円）「ベンチャー・中小企業支援型共同研究」なども大型外部資金獲得の観点から特筆される事項である<資料2>。また，県内・外の各種団体，企業等から支援を受けた研究補助金，奨学寄付金（その他の委任経理金）の総額も年々増加の傾向を示している事実は<資料2>，本学部・研究科教員の研究成果の社会への貢献が認められた結果として注目に値する。

評価：研究目標（3），（g）等を達成するため優れた実施状況である。

資料1：科学研究費補助金の獲得状況

科学研究費補助金の申請・採択件数
および交付金額の推移



（信州大学教育学部庶務係資料より）

資料2：科学研究費補助金の獲得状況

信州大学教育学部の外部資金等受入状況

		(千円)				
種	目	H9	H10	H11	H12	H13
委任経理金		6,740	7,830	22,364	47,571	59,554
	東日財団			11,151	13,923	12,922
	その他	6,740	7,830	11,213	33,648	46,632
産学連携等研究費		17,100	34,447	27,026	23,410	33,387
受託研究		14,759	30,667	24,962	22,990	32,100
	未来開拓	11,758	27,687	20,962	22,990	
	ベンチャー					30,100
	その他	3,000	3,000	4,000	0	2,000
民間等共同研究		1,840	3,760	2,064	420	840
外国人研究員		504				452

(信州大学教育学部経理係資料より)

観点C：研究遂行に必要な環境整備状況

諸施策に関する取組状況(要素3)観点Cで述べてきたように、研究推進のための環境整備に努めてきたが、附属学校園における情報ネットワークシステムの活用については各附属学校園から出された利用計画をもとに具体化しつつある段階であり、今年度からの本格的な活用を期しているところである。また、附属図書館教育学部分館における文献検索・入手システムについては、OPAC <<http://www-lib.shinshu-u.ac.jp/opac/>> と ILL はすでにシステムとして定着し活用もされている<資料1>。一方、継続的運営に関わる経費の裏付けやシステムの一層の充実や、今後の主流となる電子ジャーナル化の推進等を図ることが必要である。

評価：研究目標(2),(3),(g)等を達成するための環境整備状況は妥当である。

資料1：OPACを利用した文献複写，相互貸借実績

《文献複写》

1997[H9]年度		1998[H10]年度		1999[H11]年度		2000[H12]年度		2001[H13]年度	
受付	依頼	受付	依頼	受付	依頼	受付	依頼	受付	依頼
497	1,462	374	1,191	845	1,355	846	1,382	731	1,455

(件)

《相互貸借》

1997[H9]年度		1998[H10]年度		1999[H11]年度		2000[H12]年度		2001[H13]年度	
貸出	借受	貸出	借受	貸出	借受	貸出	借受	貸出	借受
54	130	89	197	139	254	139	159	132	262

(冊)

観点D：国際交流，国際理解に関する研究協力の推進状況

本学部は，ユタ大学との学術交流協定に基づいて，1998 年度より学生の英語研修，日本語研修を双方の大学で行っており<資料 1>，その担当教官が共同で教授法の研究を行い「インターアクションを重視した課題達成型学習」をまとめている<資料 2>。また，開発途上国への教育協力事業においては，平成 12 年度よりガーナの教員養成校の教官と交流し，開発教育の視点から研究成果を挙げている<資料 3>。さらに，本学部教官が中心になって平成 11 年度から 3 年間にわたって取り組んだ「現代アメリカ研究プロジェクト」では，延べ 77 名の県内の小・中・高・大学の教官が現地調査に参加し，アメリカ文化の理解に関する15件の報告，アメリカ社会の理解に関する23件の報告，アメリカの学校教育に関する24件の報告をまとめている<資料 4>。

評価：研究目標(2),(3),(g),(h)等を達成するための研究協力として妥当である。

資料 1：ユタ大学との学術交流による学生の日本語研修，英語研修参加実績

ユタ大学日本語研修参加者生名簿		信州大学英語研修参加者名簿	
2001 年度	2002 年度	2000 年度	2001 年度
氏名	Ralph Jones	氏名	梶田 香織
Donald Lund	Tieg Zaharia	岡本くるみ	望月 敦子
Lois Mosker	Anthony Kanell	上橋美香	神田 祐里子
Tonia Hashimoto	Heather Galovan	角 直子	堀 裕美子
Nika Robinson	Erin E. Easton	小池瑞恵	伊藤 みさき
Vortorich Michael	Melanie Clark	志方涼子	金井 理保子
Adrienne Bergenfeld	Michael Kiyoshi Brady	友利紗矢香	長尾 恭照
Yivian Wang	Michael James New	西川美幸	菊地 祐介
Amber Barstper	Michael Telford	保科幸子	松崎 麻梨子
Christian Diaz	Brett Mann	梶原彩子	原 清佳
Jonathan Ching	Blake Cittle	三枝夏季	福中 公輔
Michael White	Jason Carlson	武田由香利	森光 玲雄
Seth Gonn	Jason P. Hesleph	玉 長虹	丹羽 俊文
Stanlaw Lysak	Daniel Langdon	堀 裕美子	三浦 知子
Nathan Pierce		千川康人	柳沢 恵理子
Heather Robertson		武藤千穂	矢野口 まどか
Tina Tharp		山口大志	小野 光太郎
Samuel Barmsen			田畑 静吾
Ryan Gubler			藤田 優子
			風間 英範
			細谷 栄滋

(本学部国際交流委員会資料より)

資料2：ユタ大学との研究協力による研究論文実績（信州大学教育学部附属
教育実践総合センタ - 紀要「教育実践研究」No.3 2002年より抜粋）

インターアクションを重視した課題達成型学習
—ユタ大学夏期日本語集中プログラムの事例—

川上晃子 ユタ大学夏期日本語集中プログラム日本語講師
徳井厚子 信州大学教育学部言語教育講座

Task-oriented learning focused on interaction
A case of University of Utah summer JSL program

KAWAKAMI Akiko : Japanese Instructor, JSL Program
TOKUI Atsuko : Language Education, faculty of Education, Shinshu University

This paper introduces a teaching method of task-oriented language learning focused on interaction, which was conducted at University of Utah summer JSL program. The purpose of this method is to improve communicative competence by achieving tasks. The authors pointed out that this method focuses on the process of interaction with people outside classroom.

資料3：ガーナの教員養成校教官との交流による研究成果の発表

第 33 回
数学教育論文発表会
論文集
平成 12 年 11 月 25 日(土)・26 日(日)
鳴門教育大学
日本数学教育学会

国際協力研究部会（オーガナイザー）吉田 秀雄（信州大学） 21
○渡辺伸平（国際協力事業団） 教育分野における国際協力の現状と課題 21
○吉田 隆（信州大学） アジア・アフリカ地域の理数科教育支援についての一考察 21
—ガーナ国理数科教育プロジェクトへの参加経験を通して—
○須永博利（広島大学） ケニア国の数学教育の現状と教育実践における数学の役割 22
○渡辺 隆（東海大学） 数学教育に民族性を前提として —国際教育協力の可能性— 22

アジア・アフリカ地域の理数科
教育支援についての一考察

—ガーナ国理数科教育のプロジェクトへの
参加経験を通して—

吉田 隆
信州大学教育学部

2007年の巻頭欄を通じて、本年2008年4月からガーナ理数科プロジェクト（代表 渡辺伸平）が正式に立ち上げられた。本稿は、そのメンバーとして参加した筆者のこれまでの経験をもとにして、今後の発展途上の教育協力を得ようとの留意点について振り返りながら、主眼的を述べたものである。

ガーナ理数科プロジェクトはフィリピンやケニアなどこれまで行われたものとは異なり、学校現場を拠点にしつつ国際的な連携を通して課題、児童・生徒の学力や学習態度の改善を目指す半導体教育援助であって、そのため、これまで気づかなかったいくつかの課題が存在していることを知る必要があった。

① 異なる文化圏の国や地域間の関係の構築にとどまらず、国境を越境した統合を志向している国際協力の観点から、国際協力の重要性を認識する必要がある。ただしその際、異なる文化的価値観 (cultural values) であるという点に留意する必要がある。

② 多くの発展途上国（特にガーナ）が直面している教材適当性の問題に対しては、単なる内容の動機付けだけでなく、「個別・総合学習」等による質的レベルの向上が有効であることを認識する必要がある。

③ 数学教育実践の場にとどまらず、学生に対する授業を長期間行っている国の教育者の援助には、「異文化性」に対する理解が不可欠である。すなわち、相手国によって異なる文化圏の教育の成果のどの部分が無効であるのかを、歴史性、文化性に留意して、見極める必要がある。

④ 教育支援に際しては、使用する「理論」と、それと対峙する理論との関係性について十分な留意をもち必要がある。

資料 4：「現代アメリカ研究」研究成果の報告（「現代アメリカ研究第 3 集」信州大学教育学部現代アメリカ研究プロジェクト発行 2002年3月より抜粋）

「現代アメリカ研究」（3 年目・最終年度）を終えて

プロジェクト責任者 渡 邊 時 夫

「現代アメリカ合衆国のありのままの姿を知ろう」という目的で始めた研究が、予定通り大変豊かな収穫を得て終了し、ここに 3 冊目の『報告集』を刊行できたことを大変嬉しく思う。物論的にもまたライフスタイルの点でも広大で複雑なアメリカを、できるだけ多角的、多面的に観察するために、毎年、地域と時期を変えて訪れた。7 月から 11 月にかけて、3 年間で観察した地域は西海岸のペロアルト、サンフランシスコ、中西部のゾルトレイク、五大湖に近いセントチャールズ、シカゴ、東海岸のボストン、ニューヨーク市、チャペルヒル（ノース・カロライナ）、南部のメンフィス、アトランタ、ニューオーリンズ、シュリーヴポートに及んだ。

本プロジェクトに参加した教員は、小学校、養護学校、養老院、中学校、高等学校、大学まで延べ百名を数えた。長野県全体の教育レベルアップに資するよう、長野県の各地域の教育委員会から推薦された候補者の中から優秀な教員を選抜した。3 年目は、本プロジェクトが全国的に周知され、希望者が増えたために、県教委、地教委の推薦だけでなく、下記のように新聞紙上でも公募し、多くの教員に応募する機会を年えることにした。

信濃毎日新聞

【募集】
 ◎全国【米国の教育現場参加者】信大教育学部は、米国の教育現場を視察する「現代アメリカ研究」の参加者を募っている。県内の小中学校、高校、盲、ろう、養護学校の教員が対象。2 時編成し、9 月はボストン、ニューヨークなど東部、11 月はメンフィス、ニューオーリンズなど南部を回る。期間は各約 2 週間。旅費は 11 日間の交通・相互理解活動を支援する米日財団（本部・ニューヨーク）からの寄付金で賄う。希望者は 8 月末までに各学校を通じて市町村教委に申し込む。問い合わせは同学部の渡辺教授(026・238・4191)へ。

このような過程を経て選ばれた教員は、極めて優秀であり、研究の跡はごく短いものではあったが、それぞれのテーマに沿って、研究の結果を個性的で興味深い論文にまとめている。

「現代アメリカ研究」第 3 集

目 次

報告論稿

アメリカの文化を理解させるための報告

1. アメリカ南部の音楽文化に触れて	西牧美土里	1
2. 現代アメリカの文化を支える社会教育の system の一端 -Church, Community SchoolでのCommunityへの関わりから-	山本 利隆	7
3. Justice考	山崎 見	13
4. 現代アメリカの「食」と「健康」について	中野由美子	21

観点 E：地域的な課題に取り組むための研究支援の実施状況

本研究科は、リーダー教員の養成や教員の教育力の向上などをめざして、長野県教育委員会との申し合わせに基づいて毎年 17 名の現職教員を大学院生として受け入れ、学部の教官とともに教育現場の今日的教育課題を考慮した研究推進に努めている <資料 1 >。また、志賀自然教育研究施設は高原の開発保全に関する研究を累積してきており、学術研究の成果を公開し、自然に関する対策や実習、研修会、観察会などの教育活動に参加協力している <資料 2 >。さらに、県内の学校不適応の児童生

徒及び保護者への支援活動については，教育相談室を開設して平成 13 年度においては 12 名の教官が延べ 820 件の相談に応じており<資料 3>，また，「子どもの心を育てる教師の会」（平成 14 年 6 月現在の会員 172 名，現在までの総参加者数 1292 名）では月例会を開催し，教員の研修や研究活動に努めている<資料 4>。さらに，国内および長野県内に設置された諸々の審議会や委員会，協議会，協力者会議などに延べ 64 名が参加し<資料 5>，また，公開講座 7 件，出前講座 27 件を実施し，地域に関わる研究課題の把握に努めている<資料 6>。

評価：研究目標（2）,（c）,（h）等を達成するため，多面的に課題発見に努めている点は優れている。

資料 1：平成 13 年度本研究科における現職教員派遣大学院生の修士論文題目一覧

（信州大学大学院教育学研究科修士論文要録 平成 13 年度より抜粋・整理）

キャリア教育のカリキュラム開発に関する実証的研究 －中学校における進路指導を中心として－	長野市市街地における高温域の風下偏位
個の変容を目的とした問題解決学習に関する方法論的研究 －総合的な学習の時間における活用を目指して－	大気浮遊粒子に付着した宇宙線生成核種 ⁷ Be の挙動
中学生の教科学習における学習動機・学習方法と学業成績との関連	絵画におけるマチエールの物質性に着目した表現の有効性について <絵画作品>「作品02-01」サイズA7 約180×90cm（変形横円）
児童期における言語理解能力の顕明要因	小学校体育におけるボール運動指導に関する一考察 －中学年の「ネット型」ゲーム教材の開発とその検討－
小学校における書写指導のあり方について	ヤチダモ材およびスギ材による鉄くぎの腐食挙動
並列表現の意味・用法の研究	A study of How to Facilitate Junior High School Students' Communication Strategies －A Possibility of the HERBIEB Approach－
中学校における対話学習指導の研究 －「論理性」の育成を中心に－	Methodology to Construct EFL Reading Tests at Japanese High Schools －Focus on “Two-dimensional Classification of Reading Test Items”－
縄文土器の規格性の研究 －千曲川流域における縄文時代中期後葉の土器について－	
介蔵法的進行における指導観の構築についての考察 －心理学的アプローチと哲学的アプローチとの統合への試み	

資料2：志賀自然教育研究施設の研究及び研究支援活動状況

ア 志賀自然教育研究施設の活動実績

(1) 大学関係教育実績

(2) 社会教育実績

(3) 研究実績

1) 共同研究プロジェクト

- a 国際生物学事業計画（I B P）（1968～1973年）：文部省科学研究費。国際生物学連合による共同研究プロジェクト。信高山地域の研究センターとなった。
- b 文部省特定研究「信高山群の気候と自然環境の変遷に関する研究」（1985～1996年）
- c 「多量地ブナ林における建屋用資材を用いた林冠アプローチ」（1999～2000年）
 経路工業大学や長野県自然保護研究所などの共同研究プロジェクト

2) 研究業績書の発行

- a 志賀自然教育研究施設研究業績を1962年より毎年年度末に発行。掲載論文は以下のとおり。

〔第24号、1997、平成9年3月〕

友野裕一・原徹郎・佐賀友子・河内晋平：信高山地北西縁部の嶺新世火山溶岩
 黒谷和男・渡辺隆一：志賀高原、おたのや十平における信高山山麓樹林の森林構造
 和田 清：ミチノケアケグジュクの新産地

〔第25号、1998、平成10年3月〕

河内晋平・松本佐知子：松本市田子川南流のたげれ北麓も正断崖
 赤沼直幸・前村とおり：鳥飼水閣以降における長野盆地北部の後背山地地植物
 渡辺隆一・春日基文・春日典平代：志賀高原における積雪記録（1979—1997）

〔第26号、1999、平成11年3月〕

山岸貴美子・青山崇典・河内晋平：茅野市八ヶ岳峰の地質と岩石
 松本佐知子：黒毛駒沢層下層の建築材
 渡辺隆一：志賀高原における天気の変化（1984—1998）—野外活動計画のための資料として
 原徹郎：赤田山麓部のモリアオガエト (*Phaeophoma ochreata*) の菌糸状況、解化率及び食物消費について
 中村悠志・船越真嗣：戸隠森林植物園内におけるオオムシ科昆虫の生態比較

〔第27号、2000、平成12年3月〕

小山由子・小林 浩：設置されたスキー場における植生変化
 中井圭一・内山 豊・山田 大・河内晋平：黒ヶ峰火山、池のくろみ—火山—生命の地質・岩石、植物層
 堀田昌伸・江崎保男・馬場 隆・今堀るみ子：カヤの平ブナ林と周辺地域の整地後の鳥類群集とその変遷

〔第28号、2001、平成13年3月〕

松本佐知子：岩盤の表層構造—ハヤ苗の例
 渡辺隆一・井田秀行：カヤノ平ブナ原生林の研究VI。20年間（1980—2000）の動態
 藤田H, Katano : Decapitid flies (Decapitidae: Diptera) collected in Shiga Heights, Nagano Prefecture, central Japan
 和田昌伸・江崎保男・井田秀行：多量地ブナ林における建屋用資材を用いた林冠アプローチについて

4) 研究を基にした社会貢献

- a 1972年より毎日観測して記録している、最高気温、最低気温、天気、積雪量などの気象情報は、地元行政機関ばかりでなく、長野県や関係省でもさまざまな形で利用されている。
- b 施設の教育は、関係省、文化庁、長野県、県内市町村などの行政の機関保全に関するさまざまな委員会に出席し、研究成果に基づいた提言や助言を行っている。
- c 小・中学校、高等学校、専門学校、短大などの環境教育の調査や実習に協

資料5：審議会，協議会等への参加状況

各種審議会・委員会への参加状況（平成9年度～13年度実績）

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
国の審議会委員等	1	2	2	1	1
地方公共団体の審議会等委員	19	19	15	15	18
特許法人・公益法人等の委員	0	0	2	1	0
計	19	20	19	17	19

資料6：公開講座，出前講座等の実施状況

平成13年度教育学部地域貢献生涯学習関係事業報告

公開講座：7件（別紙）

- ・教科書とは何か 吉田 聡
- ・郷土の自然を探る 別府 桂
- ・リトルスーパーマン体操教室 渡辺敏明
- ・学力を考える「算数・数学を中心に」 吉田 聡
- ・子どもキャンプ教室 平野吉直
- ・こうすれば見つかる「授業に役立つホームページ」 谷塚光典
- ・アフリカ・ガーナの教育と文化 吉田 聡

大学等地域開放特別事業：1件（別紙）

- ・お年寄りから学ぶくらしのワザと知恵 大村道雄
- 「炭焼き体験の部」「製紙体験の部」

出前講座（教育学部）：27件（別紙：受付順一覧表整理）

※別途，信州大学出前講座12件（別紙）

共育講座：4件（別紙）

特別講座：1件（別紙）※伊藤副学長からの引継事業

学部説明会（高校訪問及び学部見学受入）：12件（別紙）

※なお，本件については授業公開・オープンキャンパス及び広報誌関係等と同様に，広報活動の一環事業として取り扱っている。

出前講座一覧表 - ムペ - ジ：<http://eduinfo.shinshu-u.ac.jp/gakumu/information/theme-table14.html>

<資料6の別紙>

平成13年度 教育学部「出前講座」実施状況一覧表

No.	講師名	テーマ名	日時	依頼者	対象者	備考
1	鳥嶋博光	新しい人生と生涯学習	7月13日13:30~	戸倉町公民館長	50~60代の一郡町民	信州大学教育学部
2	鶴岡真直	環境問題	2月8日10:00~	長野市三輪公民館長	老人大学生90名	老人大学
3	若井邦中	南信の自然	1月11日10:00~	長野市三輪公民館長	老人大学生90名	老人大学
4	鶴岡真直	環境問題と市民生活	4月16日15:00~	佐野謙三委員長	長野市議会議員30名	信州大学教育学部
5	大城康家	声楽発声法	6月1日13:20~	長野市立清瀬小学校長	合唱団40名及び6年生150名	信州大学教育学部
6	藤森裕治	「花嫁」のナゾをさぐる	7月27日14:00~	長野市朝原公民館長	地域住民30名	信州大学教育学部
7	下田好行	今、心の教育を考える	6月17日10:30~	長野市朝原公民館長	小・中学校PTA地域住民150名	信州大学教育学部
8	上田孝洋	本館開館～バス利用開始～読書開始～本館開館	9月26日14:00~	長野市朝原公民館長	地域住民20名	信州大学教育学部
9	吉本隆行	徳川なるさとの歌	11月29日14:00~	長野市朝原公民館長	地域住民30名	信州大学教育学部
10	山口雅夫	「生きがいのある」と人間の生き方を変える	中止	長野市朝原公民館長	地域住民30名	信州大学教育学部
11	天宮静子	子供の「やる気」を育てるには	6月30日14:00~	北信地区幼稚園協会	北信地区幼稚園教諭150名	信州大学教育学部
12	高橋知音	子どもの心の病気～児童精神医学概論～	5月9日15:20~	長野市立西郷中学校長	若狭小学校教職員30名	信州大学教育学部
13	三浦俊彦	子どもの発達と運動指導	5月30日15:30~	長野市立西郷中学校長	若狭小学校教職員20名	信州大学教育学部
14	若井邦中	南信観光に参加して	5月18日14:30~	聖代高等学校長	聖代高校生320名と教職員20名	信州大学教育学部
15	藤森裕治	「花嫁」のナゾをさぐる	11月20日9:30~	長野市朝原公民館長	地域住民40名	信州大学教育学部
16	角尾篤子	一人の子供を育てるには何がある	調整つかず	福科社会福祉協議会	一郡町民・福祉関係者等200名	信州大学教育学部
17	高橋知音	子どもの心の病気～児童精神医学概論～	9月2日午後	北信教育学校長	一般・生徒・教職員30名	信州大学教育学部
18	藤野康司	学校現場にジェンダーフリーの環境を	5月21日15:30~	長野市立西郷中学校長	11校の教職員230名	信州大学教育学部
19	藤野康司	実践的コミュニケーション教育実践のための文・読書	9月8日14:50~	長野市立西郷中学校長	長野市立中学校教諭40名	信州大学教育学部
20	大城康家	声楽発声法～やさしい声の出し方～	7月24日16:10~	長野市立三輪中学校長	教職員20名	信州大学教育学部
21	渡辺伸	動ける子どもづくり	9月11日16:10~	長野市立三輪中学校長	教職員20名	信州大学教育学部
22	高橋知音	子どもの心の病気～児童精神医学概論～	調整つかず	長野市立三輪中学校長	教職員20名	信州大学教育学部
23	村松友和	やさしい親子力のほなし	調整つかず	長野市三輪公民館長	老人大学生90名	老人大学
24	天宮静子	子供の発達と親の在り方	調整つかず	長野市朝原公民館長	小・中学校PTA地域住民150名	信州大学教育学部
25	大村直樹	調整未定作り	7月16日	戸隠村立南小学校長	5年児童及び保護者25名	信州大学教育学部
26	高橋知音	カウンセリングの基礎技法	調整つかず	長野市立西郷中学校長	教職員20名	信州大学教育学部
27	藤野康司	小学校における英語教育導入のあり方	6月13日15:00~	諏訪市立南郷小学校長	教職員20名	信州大学教育学部
28	高橋知音	カウンセリングの基礎技法	28~31のうちどれか1つ	長野市立西郷中学校長	長野市立中学校教諭会委員31名	信州大学教育学部
29	高橋知音	子どもの心の病気～児童精神医学概論～	28~31のうちどれか1つ	長野市立西郷中学校長		信州大学教育学部
30	下田好行	今、心の教育を考える	調整つかず	長野市立西郷中学校長		信州大学教育学部
31	山崎俊典	これからの家庭教育と総合的な学習		長野市立西郷中学校長		信州大学教育学部
32	天宮静子	やる気を育てる教育		長野市立西郷中学校長	28~31のうちどれか1つ	信州大学教育学部
33	菅原英樹	本館開館～バス利用開始～読書開始～本館開館	9月8日15:00~	長野市立西郷中学校長	長野市立中学校教諭会委員31名	信州大学教育学部

No.	講師名	テーマ名	日時	依頼者	対象者	備考
34	藤沢謙一郎	教育実践とスポーツ		長野市立西郷中学校長		
35	土井道	学校での自然科の地域教育力をどう立て直すか	11月8日15:00~	長野市立西郷中学校長	PTA校長種目連絡協議会多数	学習会
36	土井道	学校での自然科の地域教育力をどう立て直すか	9月12日14:40~	長野市立西郷中学校長	校長・校長・協議員等40名	協議員等協議会
37	平野吉重	体験活動が子どもの心を育てる	10月1日午前中	長野市立西郷中学校長	教職員20名	職員研修
38	大村直樹	健康で安全な住まいを住まい方	調整つかず	長野市立西郷中学校長	1年生30名	信州大学教育学部
39	渡辺伸	動ける子どもづくり	10月29日13:00~	長野市立西郷中学校長	1年生30名	信州大学教育学部
40	藤沢謙一郎	教育実践とスポーツ	調整つかず	長野市立西郷中学校長	1年生30名	信州大学教育学部
41	福田典子	専門分野の講座により学習観を育む	11月30日11:00~	長野市立西郷中学校長	1・2年生40名	志望の動機づけ
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						

平成13年度 教育学部「共有講座」実施状況一覧表

No.	講師名	テーマ名	日時	依頼者	対象者	備考
1	藤沢謙一郎	実践的読書と教育	6月28日18:30~	長野市立西郷中学校長	会員総数等45名	読書(全10回)
2	天宮静子	やる気を育てる教育	9月28日18:30~	M	H	第2講
3	石塚幸	まちづくり入門-地域を育てる	11月16日18:30~	M	H	第4講
4	登坂浩二	日本人の法意識-「法の眼」の発展と変化	2月5日18:30~	M	H	第7講
5						
6						
7						
8						

平成13年度 信州大学「特別講座」実施状況一覧表

No.	講師名	テーマ名	日時	依頼者	対象者	備考
1	渡戸利夫	豊田の歴史と文化-二つの歴史を学ぶ	9月9日13:00~	松本大学学務部長	高1・2・3年生及び保護者	第22回開
2						
3						
4						
5						

観点F：地域的な課題に関する研究集会等の開催状況

諸施策に関する取組状況（要素3）観点Eで既述のように，信州大学地域共同研究センター - 主催当

学部が主幹で開催した「地域連携フォーラム<資料1>」，教育実践総合センター主催の各種研究会<資料2，3>，地域の教育機関と連携の「青少年のための科学の祭典<資料4，5，6>」などを開催し，研究成果の地域への発信と地域的な研究課題に関する情報収集に努めている。

評価：研究目標(2),(b),(d),(g),(h)等を達成するための研究会等の開催状況は妥当である。

資料1：地域連携フォーラム開催報告書

(信州大学教育学部地域連携フォーラム実行委員会)

より密な地域社会との交流をめざして 地域連携フォーラムを開催

ある10月25日教育学部キャンパスにおいて，地域連携フォーラム2001が開催されました。同フォーラムは平成5年に地域共同研究センターを設置したときから，毎年，各学部種回りの「ハイテラフォーラム」を開催してきましたが，地域のニーズと時流を反映させるために，今年度は「地域連携フォーラム」と改め，大学の研究成果を広く地域社会に公開するとともに，各界の意見や要望を的確に把握し，地域の発展に寄与することとしました。

本フォーラムは「IT(情報技術)は教育をどう変えるか。」をテーマに，ITが学校教育の現場だけでなく，地域社会にいかに関与することができるか，また，地域社会において，どのような利用と発展が可能なのかなどを総合的，多面的にとらえることとしました。大学関係者はじめ小中学校，高校の教師，自治体，企業関係者ら四百名余りが参加しました。

午前中はITと教育に関する二つの特別講演が行われました。まず，岡本薫文化庁著作権課長(前文部省学習情報課長)が「何のための誰のための情報化—ITで教育をどう「変えたい」のか?—」を講演し，ITは単なる教育のための手段・道具であってそれが目的ではないことを力説されました。次に越智貴広島大学大学院文学研究科教授が「情報モラルと情報倫理」について，利便性の陰に潜む危険性について講演されました。

午後のシンポジウムでは，本学工学部師玉康成教授が，同学部が来春インターネット上に開設する大学院について，また，長野市教育委員会学校教育課の中澤康国指導主事がマルチメディア教育利用共同研究の取組みについて基調報告，藤沢謙一郎教育学部長がコーディネーターを務め，行政，企業，教育関係者ら5人のパネリストが情報がインターネットで得られる時代の学校や教師の在り方などについて意見交換をしました。

また，来年のソルトレーク冬季五輪を前に，長野西高等学校生40名とソルトレークシティ郊外のワッチャ高等学校生(日本語を学ぶ生徒たち)40名が画像情報ネットワークシステムを通して，約1時間の国際交流会議を開いたほか，教育学部，工学部教官の研究室紹介とあわせ，企業，民間団体等から58社にのぼるIT関連の紹介展示がありました。

資料2：教育実践総合センター主催・共催の各種研究会開催状況

(信州大学教育学部附属教育実践総合センター資料)

教育実践総合センター主催・共催の研究会・研修会開催状況

年 度	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
開催回数	5	6	6	8	13

資料3：教育実践総合センタ - 主催・共催の研究会開催報告例

(信州大学教育学部教育実践総合センターニュース No5 2002年3月22日より抜粋)



No. 5

2002年3月22日

信州大学教育学部 教育実践総合センターニュース

第60回国立大学教育実践研究関連センター協議会が、平成14年2月12日に東京学芸大学で行われました。その席で、センターの研究教育活動をこれまで以上に厳しく自己点検・評価していくことになりました。

センターニュース第5号では、平成13年度の当センターの年間活動状況をお知らせいたします。学部教職員の皆様のご指導、ご協力のおかげをもちまして、平成11年度にセンターが改組されて3年、名実ともに教育実践総合センターとしてのご報告ができるようになりましたことに、心から感謝申し上げます。

今後ともさらに一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

センター長 土井 進

年間活動状況

センター主催・共催の研究会・研修会

分類	名称	概要	年月日～	期間	対象	回 数	参加者(延 べ人数)
主催	第2回CERTフォーラムー 実習におけるオンライン・ ラーニングー	シユラム成を深え、オンライン・ラーニ ングについての講演会を企画した.SCS 判読。	平成13年9月13日	1日	関心のある学生・教育 関係者	1	30
主催	第3回CERTフォーラムー 学校教育に活かす異文化 間カウンセリグの視点ー	国際教員を対象に、演習による異文化 理解をベースにした人権感覚育成の方 向についての講義・演習を行った。	平成13年9月24日	1日	視障教員(小・中・高等 学校・盲・聾・養護学校 教諭、養護教諭)	1	21
主催	第4回CERTフォーラムー 子どものころ、わかる、 わからない……ー	教育関係者を対象に、事例に基づいた 児童生徒理解の方向について講演会 を行った。	平成14年2月9日	1日	教育関係者・学生	1	55
主催	信州大学公開講座「こうす れば見つかる『授業に役立つ ホームページ』」	インターネット活用について、役立つ ページの見つけ方を知り、授業への活 かし方を探る講座を企画、主催した	平成13年8月8日～8 月7日	2日	教育(看護を含む)関係 者	1	40
主催	子どもの心育てる教師 の会	現職教員を対象に、子どもの理解およ び支援に役立つ心学的テーマに関 する講義・演習を行っている。	平成13年4月28日～ 平成14年3月23日	1年	現職教員(小・中・高等 学校・盲・聾・養護学校 教諭、養護教諭)	10	235(12月現 在)
主催	実践センター研究プロジェ クト「教師への個別サービ スシステム構築のための 基礎的研究」	教師のメンタルヘルス対策における手 続的介入プログラムの開発を学外教育 関係者で行い、その効果の検討を行っ ている。	平成13年6月7日～ 平成14年3月31日	10ヶ月	現職教員(小・中・高等 学校・盲・聾・養護学校 教諭、養護教諭)	5	29(12月現 在)
主催	LD研究会	LD・ADHDの子どもの二次障害を養 小阻に抑え、適切にサポートできるよ う、注意の障害を的確に分析すること のできる授業の開発を行っている。	平成13年4月～平成 14年3月	1年	学部内教官、学部生、 大学院生、現職教員	25	380(1月現 在)
主催	WebCAI教材作成会	「Web上で実行可能なCAI教材」の作成 講座を企画、主催した	平成13年8月18日～ 8月21日	3日	関心のある学生・教育 関係者	1	39
主催	第1回 E-Learning研究 会	E-Learningのための教材コンテンツ 作成支援システム等を紹介し、今後の 可能性を探る研究会を企画した	平成14年2月19日～ 2月11日	2日	インタラクティブスタディ に関心のある教育関係 者	1	30
主催	研究プロジェクト「信大 YOU応援博(プラザ)」	信大奉礼及び改善ふるさと農場での活 動(11回)、キャンパスプレイパーク(4 回)、信大YOU遊フェスティバル(1 回)、ほか	平成13年4月28日～ 平成14年1月20日	8ヶ月	幼・小・中・高・大・一般	81	1320
共催	松川小学校・信州大学教 育学部附属教育実践総合 センター「コンピュータネッ トワーク研究会」	「ホームページの利用と著作権」、「フ ァイルの共有とセキュリティ」等の講義、 教育の情報化に関する講演を行った	平成13年6月16日	1日	教育関係者	1	36

資料4：’98「青少年のための科学の祭典」開催状況
(実施報告書 長野大会実行委員会 から抜粋)

平成10年11月1日

’98「青少年のための科学の祭典」長野大会
参加者アンケートの集計結果

長野大会実行委員会

調査実施日：平成10年8月15（土）、16日（日）
会場：長野市 ビッグハット
参加者人数：15日：6,064人、16日：10,167人、計 16,231人
参加者アンケート回収枚数：984枚

1. 地域別参加者分布

	長野市	北信地域	長野県内	県外
人数	489	152	216	127
百分率 (%)	50	15	22	13

2. 年齢別参加者分布

	幼・小学生	中学生	高校生	一般
人数	472	166	38	263
百分率 (%)	50	18	4	28

3. 面白かったブースについて

全票数：1481票

1位：D-2	スライムをつくってみよう！	147票
2位：D-7	超低温の液体窒素の世界	59票
3位：F-1	ゾーラーカーに乗ってみよう	52票
4位：D-18	揚幕ロケット	50票
5位：H-8	竹とんぼを作ろう！	46票

資料5：’98「青少年のための科学の祭典」開催の新聞記事

朝日新聞 1998.8.16 朝刊



資料 6：'99「青少年のための科学の祭典」開催記録
 （実施報告書 長野大会実行委員会 から抜粋）

1999. 10. 27

「青少年のための科学の祭典」長野大会

公 式 記 録

■公式参加者数（参加者数＝入場者数＋スタッフ人数）

		10月23日	10月24日	計
メイン会場 (教育学部)	入場者	620	970	1590
	スタッフ	254	251	505
工学部会場	入場者	120	160	280
	スタッフ	50	55	105
祭典全体		1044	1436	2480

単位：人

■実験観察量販別数

		10月23日	10月24日	計
メイン会場 (教育学部)		62	92	154
工学部会場		12	17	29
祭典全体		74	109	183

単位：冊

要素 1 の貢献の程度

諸施策の達成状況から判断して，研究目的及び目標は，おおむね達成されている。

（要素 2）諸機能に関する取組の達成状況

観点ごとの評価結果

観点 A：共同研究に対するサ - ビス機能

諸機能に関する取組状況（要素 4）の観点 A で既述の通り，教育実践総合センタ - における「研究員及び研究協力員制度」によるプロジェクト研究は特筆される成果を挙げている <資料 1，2>。これらの研究成果は，教育実践総合センタ - 主催の研究発表大会で発表し，また教育実践総合センタ - で発行する紀要にも報告し(ホ - ムペ - ジにも掲載：<http://cert.shinshu-u.ac.jp/news/1999/19991030.html>)，研究成果の周知を図っている <資料 3>。一方，学部・附属共同研究では，学部及び附属学校園の全教員が 15 の部門に分かれて参加し <資料 4>，研究を進めているが，例えば部門会の開催及び記録の蓄積等に関する場所の確保や組織の確立，研究成果の集約・公刊等に関する支援システム等の構築は十分とは言えない。

評価：研究目標 (2)，(5)，(b)，(d)，(f) 等を達成するために，教育実践総合センターの「研究員・研究協力員制度」による共同研究に対するサ - ビス機能は優れているが，「学部・附属共同研究」の支援システムに関しては今後改善の余地がある。

資料1：研究員，研究協力員によるプロジェクト研究実施状況
(教育実践総合センター-運営委員会資料より抜粋)

研究員・研究協力員制度によるプロジェクト研究実施状況

年 度	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
プロジェクト数	7	10	7	7	5
研究員数	14	18	35	30	9
研究協力員数	27	67	60	48	54

資料2：プロジェクト研究実施状況報告(信州大学教育学部教育実践総合センター-ニュース 2000年3月31日より抜粋)

研究プロジェクト

【科学研究費補助金】

新設研究(B)教育実践大学に必要な情報教育環境と情報に関する体系的カリキュラムの開発
 本研究(口表編への志向と一掃感の形成をめざす「教育参加」の動機

【実践センター研究員・研究協力員によるプロジェクト研究】

◆「人間」分野に関する研究プロジェクト

「スクールカウンセリングのあり方」, 「教師のメンタルヘルスに関する研究」, 「カウンセリング・フェーカシング研究会」, 「不満足(主に不満足・いじめ)児童生徒の援助チームづくり」, 「授業や学級経営、教職員の人間関係づくり」にSELを中心とする実践的研究, 「いじめ・不登校に対応できる生徒力を育成するための教員養成学部における講義と演習」, 「母親から受けたもの、子どもたちに渡ったもの」, 「不登校児が学童クラブからクラスにもどれるようになるための対応」

◆「実践」分野に関する研究プロジェクト

「生徒の意識を見据えた教科教育のあり方ー理科を中心にー」, 「チームティーチングの現状と今後の方向性」, 「東京・長野ジョイント小学校教科教育研究会2000」, 「スモール指導のための運動観察劇の形成に関する理論的・実践的研究」, 「教育科学省が採択の指導」

◆「情報」分野に関する研究プロジェクト

「総合的な学習の時間におけるマルチメディアの活用方法」, 「信州盲聾大学音楽教育専攻学生のためのメディア・リテラシーの育成に関する研究」, 「音楽運動の学習形態を支援する「聴覚教育」の教材データベースの開発と利用方法の検討」

◆附属学校園との共同研究プロジェクト

「教育的モデル化過程に基づく中学校教科教育カリキュラムの構築」, 「附属幼稚園との教育実践に関する共同研究」, 「中学校同僚科教育の史的的研究」

◆「学校教育臨床演習」に関する研究プロジェクト

「社会科における問題解決学習の指導力を高める実践的研究」

◆「総合的な学習」に関する研究プロジェクト

「各中学校における総合的な学習プログラムの研究開発」, 「総合的な学習と地域との連携のあり方についてー総合的な学習を担担する人材のネットワーク化を通してー」, 「出来る力を育む「総合的な学習」のあり方に関する理論的・実践的研究」

◆地域社会との連携を図る研究プロジェクト

「現代間交流ー思いもよかも、子どももー」, 「多文化共生と多文化教育ー長野県における日系ブラジル人児童・生徒に対する学校教育の現状と課題ー」, 「盲少年のための科学的観察を通し、長野県内小・中・高・大学の連携による児童・生徒に対する科学教育」

実践センターの一年

1999年

- 1月 改組により教育学部附属教育実践総合センターとなる(人間分野創設)。センター内の整備
- 8月 人間分野に全年度研修報告会
 合同講座「メディア・リテラシーネットワーク養成講座」, 「カウンセリングワークショップ」実施
- 10月 第5回実践センター研究発表大会(人間分野創設記念講演会)開催
- 11月 「子どもの心を育てる教師の会」発足

2000年

- 3月 第6回実践センター研究発表大会

Shinshu University



信州大学教育学部附属教育実践総合センター

〒380-8544 長野市大字西長野6-10

ホームページ <http://cert.shinshu-u.ac.jp/>

TEL/Fax(E-Mail)

事務室：026-228-0242(certofc@ipcnc.shinshu-u.ac.jp)

人間分野：4243(ttsu@cert) 4244(rims@cert)

実践分野：4245(doin@cert) 演習分野：4246(higashi@cert)

ロゴマークは1999年度4年生の
 川中忍思の作品です。

<題字 市澤静山先生>

観点B：施設・設備の共同利用の実施状況

研究支援体制に関する取組状況（要素2）観点Bで既述したように，共同利用体制が充実している附属教育実践総合センターの情報機器利用状況は質・量ともに満足できる状況である<資料1, 2>。また，信州大学機器分析センターの共同利用設備である「X線構造解析装置」，「複合型表面分析装置」も他学部研究者，地域の企業研究者等による効果的な利用がされ，成果の発表，論文投稿等を多数行っている<資料3, 4>。「人工気象室」に関しては一層の有効利用とその成果創出のための施策が望まれる。

評価：研究目標（2）,（3）,（e）,（g）等を達成するため妥当な実施状況である。

資料1：情報機器の利用促進施策の実施状況

（信州大学教育学部教育実践総合センターニュース No.32001年5月31日より抜粋）

CERT No.3 2001年5月31日

信州大学教育学部 教育実践総合センターニュース

改組3年目センターのサービスもさらに充実

パソコンを使いたい
・ 電子メールを送りたい
・ ホームページの制作をしたい

101室, 201室
ご利用ください。

***実践センターの開館時間は・・・？**

○101室や201室（コンピュータ室）が使えるのは
月曜～金曜まで 9:00～22:00です。
第1水曜日と土曜・日曜・祝日はお休みです。

○実践センターの事務室は
火曜～木曜まで 9:00～16:00です。
金曜～日曜と祝日はお休みです。

お気づきですか！
・ 最も多いお問い合わせは，館の閉館時間，消灯，忘れ物をしたら，見ついたら事務室まで！
パソコンの修理は無料です！

飛騨賞奨励品を使いたい
・ ビデオカメラが使いたい
・ デジカメのデビングをしたい
・ DVDを借りたい

実践センター事務室に
お申し込み下さい。

新連載「これは便利！」コンピュータの知恵袋
ホームページ作成ツールの紹介

資料2：情報機器の利用状況の報告

(信州大学教育学部教育実践総合センタ - ニュ - ス No.1 2000年3月31より抜粋)

コンピュータ利用状況

実践センター内のコンピュータ利用記録のためのWebページを作成し、必要事項をコンピュータ利用開始時に入力できるようにした。電源を入れると自動的に利用記録のための画面が表示されるようになっていた。この記録から利用の実態を把握することが可能である。

図1～4は、1999年4月1日～2000年3月31日までの記録から作成したグラフである。年間のべ利用者数は46360人である。長期休暇を除くと毎月約5000人。授業日のみで概算すると1日約200人がコンピュータを利用するために実践センターを訪れていることになる。約40台のコンピュータが利用可能であるから、1日1台当り約5人の利用という計算になる。曜日によるばらつきはあまり見られない。月別の利用者数の差は休暇の日数差からほぼ説明できる。これは、ほぼ満杯の利用率である。これ以上に利用を高めるためには、コンピュータの台数を増加させるしか方法がないところまで来ていると言えよう。授業に関係しない利用者が圧倒的に高いところに、学生の自由な利用を奨励している本センターの行状が見られる。

(東京義演)

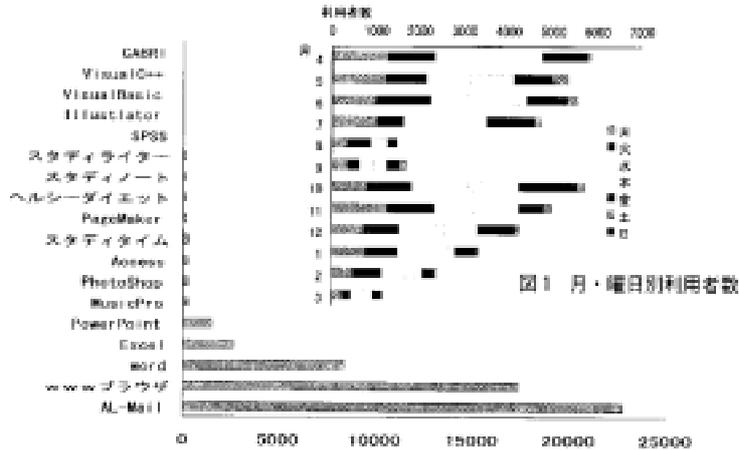


図1 月・曜日別利用者数

図2 ソフトウェア別利用者数

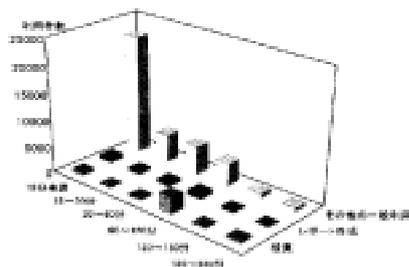


図3 利用目的・利用時間別利用者数

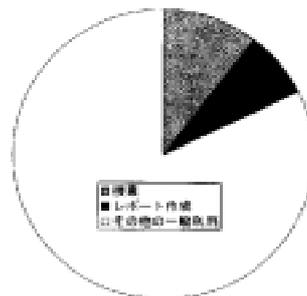


図4 利用目的別利用者数

資料3：「X線構造解析装置」，「複合型表面分析装置」利用による研究成果の発表状況
 (信州大学機器分析センタ - 資料より)

機器分析センターの機器利用業績リスト(2001年度)

機 器 名	X線構造解析装置	複合型表面分析装置
著 書	0	0
論 文	13	8
学 会 発 表	12	20

機器分析センターの機器利用業績リスト(2000年度)

機 器 名	X線構造解析装置	複合型表面分析装置
著 書	0	2
論 文	10	10
学 会 発 表	2	25

資料4：「複合型表面分析装置」利用による発表論文リスト例
 (信州大学機器分析センタ - 資料より)

【複合型表面分析装置】業績リスト

[著書]

- (1) H. Touhara and F. Okino
 Fluorinated fullerenes
 Advanced Inorganic Fluorides, eds. T. Nakajima, A. Tressaud and B. Zenva,
 (Chapter 17), 555 - 590, Elsevier, Amsterdam, 2000.
- (2) S. Kawasaki, F. Okino, H. Touhara, N. Liu and T. Nakajima
 The electronic structures of graphite and fullerene, and their compounds
 Advances in quantum chemistry eds. by P. Lodin, J. R. Sabin, M. C. Zerner,
 E. Brandas, H. Adachi, M. Uda and R. Sekine,
 301 - 309, Academic press, 2000

[原著論文]

- (1) F. Okino, S. Kawasaki and H. Touhara
 Structural models of stage-2 graphite hexafluoroarsenates C_xAsF₆ and
 the derivation of XRD intensity expressions of the 10 band fine structures
 Synthetic Metals, 125, 161-166, 2002.
- (2) F. Okino, S. Kawasaki, H. Touhara, H. Lin, M. Kimura and H. Shirai
 Carbonization and graphitization of polyamide films
 Synthetic Metals, 125, 197 - 200, 2002.
- (3) K. Takai, H. Sato, T. Enoki, N. Yoshida, F. Okino, H. Touhara and M. Endo
 Effect of fluorination on nano-sized π-electron systems
 J. Phys. Soc. Jpn., 70, (1), 175 - 185, 2001.

要素 2 の貢献の程度

諸機能に関する達成状況から判断して，研究目的及び目標が，かなり達成されている。

(2) 評価項目の水準

諸施策及び諸機能の達成状況から判断して，研究目的及び目標がかなり達成されているが，改善の必要がある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

< 特に優れた点 >

(1) 教育相談室の開設と地域の研究課題把握の取組

諸施策に対する取組の達成状況として特に優れた点は，要素 1 観点 E の「地域的な課題に取り組むための研究支援の実施状況」が挙げられる。特に県内の学校不適應の児童生徒及び保護者への支援活動のため「教育相談室」を開設して平成 13 年度においては 12 名の教官が延べ 820 件の相談に応じており，また，「子どもの心を育てる教師の会」(現在の会員 172 名，現在までの総参加者数 1292 名)は月例会を開催し，教員の研修や研究活動に努め，地域に関わる研究課題の把握に努めている。

< 改善点等 >

(1) 国際交流を通じた共同研究の活発化

要素 1 観点 D の「国際交流，国際理解に関する研究協力の推進状況」で述べたように，ユタ大学等との国際交流が進み，今後の研究協力体制が整ってきたことは十分評価に値することである。今後共同研究の実質化に向けての取組が要求される。一方，これまでの経験・実績を基盤に，国際協力の視野と活動範囲の拡大に向けて，新規のパートナーの開発も必要である。また，本学部・研究科教員の参加に加え，地域の教育研究諸機関からも多くの参加者・協力者を求める展開が望まれる。

(2) 共同研究実施のためのサ・ビス機能の充実

要素 2 観点 A の「共同研究に対するサ・ビス機能」で述べたように，学部・附属共同研究は，全教員が参加して進める画期的な研究支援体制であるにも拘わらず，これらの研究実施を支えるための研究環境の確保や，組織の構築，研究成果の集約・公刊等に関する支援システム，さらに研究の内容・質を高めるための施策等は不十分であり，今後の改善が必要である。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制

観点ごとの評価結果

観点A：組織としての研究活動等を評価する体制

本学部では平成3年より「自己点検及び評価に関する内規<資料1>」を制定し、「教育学部自己点検・評価委員会」を設置し、教育，研究，社会貢献などについて自己点検・評価を行っている。委員会は教授会において選挙により選出された4名によって構成され、委員の任期は4年である。現状では、多岐にわたる教育や地域貢献などに関する自己点検・評価業務を進めているが、学部及び個人の研究に関する自己点検・評価に関しては十分でない。その理由として、学部教員の専門領域の多様性や評価結果の反映・活用に関する明確な制度・システムの欠如が挙げられる。その結果、学部及び教員個々人の研究に対する組織的な点検・評価は進展していないのが実情である。

評価：研究目標(1),(2),(3),(4),(g)等の目的を達成するためには十分な体制とは言えない。

資料1：自己点検・評価委員会による研究活動等の評価体制

(信州大学教育学部自己点検及び評価に関する内規より抜粋)

- 第3章
(設 置)
- 第5条 学部における点検及び評価に関する事項を円滑に処理するため、学部点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- (職 務)
- 第6条 委員会は、教授会の議に基づき、点検及び評価の項目を設定する。
- 2 委員会は、設定された点検及び評価の項目に係る機関及び評価を行い、その結果を文書により教授会に報告するものとする。
- 3 委員会は、設定された項目に基づき、点検及び評価を行い、その結果を文書により教授会に報告するものとする。
- 4 委員会は、前項に規定する報告を、毎4年に一度(報告の2年前に中間報告)を行うものとする。
- 5 委員会は、前項に規定するもののほか、必要に応じて、途中経過を機関に報告するものとする。また機関は、必要に応じて、途中経過の報告を委員会に求めることができる。
- 6 委員会は、第2項の規定による資料及び報告並びに独自に収集した資料について要請のあったときは、公開するよう努めるものとする。ただし、資料及び報告の提供機関から非公開とするよう要請のあったときは、教授会が公開又は非公開の決定をするものとする。
- 7 委員会は、教授会の議に基づき、点検及び評価の結果に関する学部外の機関への必要範囲を超えないものとする。
- 8 委員会は、必要に応じて、委員以外の者に意見を聴くことができる。
- (加 補)
- 第7条 委員会は、教授会において選挙により選出された4名(教授、非教授各2名)の委員をもって組織する。ただし、学部長及び評議員の職にある者は、被選挙権をもたない。
- 2 選挙は設置により行い、有効投票の過半数を得た者を当選者とする。
- (任 期)
- 第8条 前条に規定する委員の任期は、4年とする。
- 2 前条に規定する委員には、二期連続して就くことはできないものとする。
- 3 前条に規定する委員に欠員を生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

観点 B：個々の教員の研究活動業績の公表

本学部教員の研究活動は広い範囲にわたっている。こうした多様な研究活動業績を広く公表することによって客観的な評価を得ることを目的に，著書，研究論文，学会等だけでなく，作品やコンクール，競技会活動などに関する活動業績 <資料 1> (<http://eduinfo.shinshu-u.ac.jp/gyouseki/bunrui.html>) を自己申告し，これを学部紀要に掲載することを広報・情報委員会が主体になって実施している。当初は各教員は自らの研究活動業績の公表は各教員の自由意志によっていたが，平成 8 年度より全教員の公表を義務化した。また公表方法に関しては，平成10までは，本学部紀要の次年度最初の巻に「専任教員の研究・教育目録」として掲載していた <資料 2>。平成11年度より，こうした情報を広く一般に公開する手段として本学部のホームページ (<http://eduinfo.shinshu-u.ac.jp/index.html>) を活用する体制も整え，実行している。

評価：研究目標 (5) , (b) , (g) , (h) 等を達成するために妥当である。

資料 1：公表の対象としている多様な研究活動業績の例 (信州大学教育学部紀要第91号1997年8月 綴じ込み)

凡 例	
収録した研究・教育活動の期間	平成8年4月1日から平成9年3月31日まで
分 類	講座または学科別
配 列	教授，助教授，講師の順とし，各々教育研究分野別に列記した
掲載内容（著書，論文等）	① 著書 ② 研究論文 ③ 学会等口頭発表，講演
（教育活動）	④ 民間会，講演会，競技会等 ⑤ 学会，研究会，シンポジウム，コロキウム，ゼミナール等における主催，企画，指導および助言 ⑥ 学校等における授業および特別活動（研究授業等）の助言，協力 ⑦ 講習会等における講義，指導 ⑧ 競技会，コンクール，発表会等における審査員，審判員，競技役員等の役割 ⑨ 競技会，コンクール等に関する指導 ⑩ その他（上記の区分に入りにくいもの）

資料2：「専任教官の研究・教育目録」公表例

(信州大学教育学部紀要第91号1997年8月 附1頁より抜粋)

国語教育 1

国 語 教 育

山 下 宏

② 山下 宏 「これからの国語科教育の課題——能力観点の足場を求めて——」『実践国語研究』第159号 1995年5月 94—95

山下 宏 「豊かな文章表現力育成のための基礎的研究」『信濃教育会教育研究所(第二部門)平成8年度研究報告書 1997年1月 3—6

山下 宏 「西尾実国語教育論を授業に生かす：読むことの学習——<行的方法>の現代的意義——」『国語教育授業創造』第19号 1997年3月 23—25

③ 第41回長野県国語教育研究協議会(指導) 大町市立大町西小学校 1996年11月
平成8年度下高井国語教育学会(指導) 中野市立中野小学校 1997年1月

滝 澤 貞 夫

① 滝澤貞夫 「十六代集の歌語り」(『歌語り・歌物語辞典』) 勉誠社 1996年4月 5頁

滝澤貞夫 「松代本平家物語考」(『松代』第16号) 松代藩文化施設管理事務所 1996年4月 1—6頁

② 滝澤貞夫 「現代口語訳信濃古典読み物叢書」全16巻(監修) 信州大学附属長野中学

堀 井 謙 一

「驚(書道)」第25回日本の書展 東京セントラル美術館 1997年2月

「建其原(書道)」第59回藤城書道展 東京都美術館 1997年2月

② 信濃教育会 夏期基礎講座(書写、書道) (松本市教育会館、信濃教育会館) 長野県義務教育教員 1996年8月

③ 第28回日展(審査員) 社団法人日展 東京都美術館 1996年11月

第59回藤城書道展(審査員) 藤城書道会 東京都美術館 1997年2月

梅 原 恭 剛

② 梅原恭剛 「道徳修飾節における『の』による主格表示」『国文学 言語と文芸』113号 1996年12月 185—201

益 地 憲 一

① 益地憲一 「説明文の評価の基準は？」・「説明文の評価の手だては？」(『国語教育実践理論研究会編著『情報化時代「説明文」の学習を変える』) 所収) 学芸図書1996年7月 176—179

② 益地憲一 「実のある評価の実践と審判を」『信州国語教育』57(長野県国語教育学会) 1997年2月 46—50

③ 「文学教材の指導と評価」上伊那国語教育研究会夏季研修会 伊那市立伊那中学校 1996年7月

「国語教育と評価」長野市国語教育研究会

観点C：外部評価者による研究活動評価の実施

本学部では平成11年度，学部自己点検・評価委員会が主体となって外部評価を実施した。この外部評価は研究活動等を主たる目的とする評価ではなかったが，研究面での評価・制度改革に大いに資するものであった。たとえば，本学部が平成12年度より「学部・附属共同研究」体制を構築し，その実施に踏み切ったことは，平成11年度行った外部評価における1委員からの指摘<資料1>が強い背景になっている。今後研究活動を対象にした外部評価のを実施体制の構築が必要である。

評価：研究目標(1),(2),(3),(4),(g)等を達成するためには問題がある。

資料 1：外部評価における外部評価委員のコメント（「信州大学教育学部外部評価報告書」信州大学教育学部自己点検評価委員会 2000年3月から抜粋）

(2) 教育学部と附属学校の関係について

【研究面】附属学校は教官の「研究」と学生の「実習」のために活用されることが求められています。この際大切なことは、「研究」面です。これに独自性がなければ、「実習」面だけでは他の大学の附属学校と同じになるからです。

そして、とくに「附属学校」であって、「私立学校」ではないことに注意が必要です。「研究」だけならば、私立学校の中にも「研究」的な実践をやっている学校はたくさんあります。附属学校の独自性は、「教育学部附属学校」だという点にあります。いくら附属学校が「研究」をしているとはいっても、それだけならば私学との違いはあまりありません。違いをつける点は、「教育学部」と関係のある研究をしているかどうか、にあります。つまり、教育学部教官と附属学校教官との共同研究が日常的に行われ、その成果を発表していることが重要なのです。この面で、どういうものがあるのかをもっと明確に示せませんか。

要素 1 の機能の程度

以上の観点ごとの自己評価から，組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制としてある程度機能している。

（要素 2）研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

観点ごとの評価結果

観点 A：評価結果を研究の目的・目標の見直し，研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付けるための方策及びシステム

研究活動の質の向上及び改善の取組を担うべき組織・体制として，当学部では自己点検・評価委員会が設置されている。しかし，組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動の評価体制（要素 1）観点 A で述べたように，学部及び教員個人の研究面に関する自己点検・評価の具体的な施策・実績はない。広報情報委員会により，個人の研究業績の提出を求め，公表（<http://eduinfo.shinshu-u.ac.jp/index.html>）は毎年行っているが，研究の目的・目標の見直し，研究の質の向上及び改善の取組に結びつけるか否かは教員個人の自主性に任せられている。

評価：研究目標（1），（2），（3），（4），（g）等を達成するためには問題がある。

観点 B：研究科担当教員の研究業績の審査体制

本研究科では，研究科の教育研究の適正な実施のために，研究科担当教員の審査基準を明確に設定している <資料 1>。例えば，修士論文研究指導の担当資格は（合教員），審査時点で，最低基準として論文 20 本以上，審査付き論文が 2 本以上（そのうち 1 本は過去 5 年間に全国レベルの学会等で公表した審査付き論文であること）の業績を有することが明記されている。また，より公平かつ厳格な業績審査体制を実現するため，研究科担当教員の選考手続きは，研究科担当教員審査委員会，人事委

員会の議を経て，最終決定機関として，「一元化した（全教官参加）教授会」の場で資格審査が行われている（項目1の要素2観点Bで既述）。また，専門分野の多様性に起因する業績評価の困難性を克服するため，必要に応じて学外専門研究者の意見を聴取できる制度も取り入れている<資料2>。

このような研究科担当教員の資格審査体制は，間接的にはこれから研究科担当教員になることを目指す若い教員には相応のプレッシャーとなり，研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付けるための方策及びシステムとなり得る。

評価：研究目標（1）,（3）,（4）,（g）等を達成するために学外専門研究者の意見を聴取ができる審査体制はある程度機能しているが，この審査体制だけでは十分とは言えない。

資料1：研究科担当教員の審査基準

（信州大学大学院研究科担当教官等の選考に関する内規より抜粋）

信州大学大学院教育学研究科担当教官等の選考に関する内規

（研究指導及び講義担当適格者）

第12条 研究指導及び講義を担当する教官は、「学部の人事に関する内規」の第23条第1項から第4項までに定める事項を満たしかつその担当する専門分野に関して高度の教育研究上の指導能力があると認められる教授または助教授とする。

「学部の人事に関する内規」の第23条第1項から第4項

（教授の資格基準）

第23条 教授となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
 - 二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
 - 三 大学において，教授，助教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）をもつ者
 - 四 芸術，体育等においては，特殊な技能に秀でていと認められる者
 - 五 担当分野において，特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
- 2 前項における「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する」とは，次の各号を満たすことをいう。第24条及び第25条においても同様とする。
- 一 教育活動歴，教育に係る資格又は教育に関する見識を有すること。
 - 二 研究上の業績を有し，当該授業科目等の担当及び学生の指導に適していること。
- 3 研究上の業績については，次の各号の基準を満たすことを原則とする。
- 一 著書・論文・報告等の件数は，概ね20件以上とする。ただし，学術的なものであること。
 - 二 全国学会等で審査を経た論文又はこれに準ずる論文等を複数教育し，そのうち少なくとも一つは最近5年間に発表したものであること。
- 4 第1項第4号又は第5号に該当する者については，前項に示す著書・論文・報告等を，その一部を除いて演習・作品・指導・競技歴等又は担当分野の活動歴・ケース担当歴等で代えることができる。

資料 2：学部以外の研究者による意見聴取制度の導入

(信州大学教育学部教官等の人事に関する内規から抜粋)

第 2 章 教官等の人事に関する委員会等

第 1 節 人事委員会

第 3 条 信州大学教育学部教授会の運営に関する内規の定めにより、人事委員会を置く。

(職務)

- 一 教官等の人事についての計画に関すること
- 二 教官等の任用等の計画およびその運用に関すること。
- 三 教官等の資格基準に関すること。
- 四 選考委員会委員の選出に関すること。
- 五 選考委員会による選考または審査結果に関すること。

(組織)

第 5 条 人事委員会は、各講座において選出された教官 7 名、付属施設の長または専任教官の中から選出された教官 1 名、学部長補佐 2 名の、計 10 名の委員をもって組織する。

第 2 節 選考委員会

(職務)

第 11 条 選考委員会は、第 2 条第 10 号に規定する任用区分のうち、採用、昇任又は移籍に関する次の各号について調査審議等を行い、その結果を人事委員会に報告する。

四 候補予定者の選考または審査に関すること。

第 15 条 選考委員会は、任用候補予定者の研究業績について、同一研究分野の学部以外の研究者から意見を徴することができる。

要素 2 の機能の程度

以上の観点ごとの自己評価から、研究の質の向上及び改善の取組のためのシステムがかなり機能している。

(2) 評価項目の水準

以上の自己評価結果を総合的に判断して、研究の質の向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要もある。

(3) 特に優れた点及び改善点等

< 改善点等 >

自己点検・評価の結果を次の研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付けるための方策

(1) 要素 2 観点 A 「評価結果を研究の目的・目標の見直し、研究活動の質の向上及び改善の取組に

結び付けるための方策及びシステム」で既述のように，本学部では，個人の研究活動業績を公表することは毎年行っておりこの点は評価できる。しかし，それらを研究の目的・目標の見直し，研究の質の向上及び改善の取組に結びつけるか否かは教員個人の自主性に任せられているのが現状である。自己点検・評価の本来の目的が，「研究の改善点を見出し次の研究施策に役立てる」ことであることを考えると，今後何らかの改善を図る必要がある。例えば，自己点検・評価委員会で行った研究の評価結果を学長・学部長裁量経費等の予算配分に反映するような制度や，将来計画委員会における研究プロジェクトの提案に反映させる制度の実現等が考えられる。

(2) 本学部では，平成 11 年に外部評価を実施したが，学部及び教員個人の研究評価は行われていなかった。今後，研究評価も含めた外部評価を継続的に行うた制度の方策が望まれる。この場合，本学部の特徴の項でも述べたように，本学部・研究科は多彩な学問・研究領域の教員で構成されており，教員個々人の研究評価を公正・公平・効果的に実施することは至難であり，現在の自己点検・評価委員会組織では対応できない。今後，本格的に研究活動及び研究内容の質の向上を目指すためには，研究評価に関する「点検・評価・改善」の機能を有する専門組織の構築方策が必要である。

特記事項

「臨床の知」を基本理念として本学部は次のような改革と施策を行ってきた。平成 11 年度には教育組織・教員組織・カリキュラム・学部運営に関する大きな学部改組を行い，教員組織の再編による研究体制の活性化を図った。平成 12 年度には全国に先駆けて学部全教員参加の「教育学部・附属学校園共同研究」体制をスタートさせた。そして，平成 13 年度から教育研究重点経費（学部長裁量経費）の制度的運用が始まった。これらの改革・施策は，今後豊かな成果を挙げることが期待されるが，これらの改革・施策を実施することによって，新たな改善すべき点も見えてきたのが現状である。

（１）戦略的研究プロジェクトの構築

研究プロジェクトの提案段階で，各教員の申請を待ち，そのアイデアを募る方式だけでは，学部全体として学部の研究目的・目標に応じた研究活動をプロジェクト・組織化する施策は必ずしも十分でない。そこで，平成 14 年度から学部の研究目的・目標に応じたプロジェクト研究をより効果的に構築・推進するために，教育学，教科教育及び教科専門の枠を超えて，全国のあるいは地域的な教育課題に対応する共同研究プロジェクトに対して，戦略的かつ重点的に予算を配分していく施策を開始している。学部長及び将来計画委員会が中心となって，学部全体としての研究課題を複数設定し，教員の参加を募り，新規研究プロジェクトを組織し，実施している。この施策は始まったばかりであるが，今後の本学部・研究科の意図する多くの成果の創出が期待される。

（２）「学部・附属共同研究」体制

平成 12 年度から実施した全教員参加による「教育学部・附属学校園共同研究プロジェクト」は全国でも例を見ない研究支援体制と認識している。2 年間の研究実践を通じて，「総合的な学習」に関わる教育実践研究，教材開発などの面で研究成果が挙がっている。それは 2 冊の研究報告書が全教員参加の共同作業によって刊行されていることから理解される。一方，研究の目標として掲げている全国的な教育課題や地域の教育問題に応え得る独創性・発展性の高い研究成果は未だ論文等の形にまとまっていない。この点は，学部改組や共同研究プロジェクトがスタートしてまだ 2 年余りであることを考慮すると現在は試行錯誤の時期でもあり，今後徐々に成果が纏まるものと期待される。